

# PASSION

VOL.39 November.2017

パッション 第39号

発行元:金剛株式会社 平成29年11月発行

## 災害を越えて —未来をつくる記録の力—



卷頭特集

防災・災害情報の水先案内人

防災専門図書館

## 巻頭言

---

昨年発刊した前号「PASSION VOL.38」のテーマは「平成 28 年熊本地震」。

当地、熊本が受けた震災の爪痕を辿り、被災地の図書館、博物館、公文書館の方々が復旧・復興に向けてどのような取り組みを進めているのかを取材しました。

「日常」という名の時計の針が止まった平成 28 年 4 月 14 日。

同じ被災地の中でも、その針が再び動き出すまでに要した時間はまちまちでした。

1日で日常を取り戻した方。

1か月かかった方。

1年かかった方。

そして、いまなお辛い思いをされている方。

突然起きる災害は、一瞬にして昨日までの日常を塗り替えてしまいます。

しかし、被災地にとっては被災前の日常を取り戻すことがゴールではありません。

「復旧」が、止まっていた針を再び動かし、日常を取り戻すことだとすれば

「復興」は、止まっていた時間を埋めて、新たな未来を手に入れること。

熊本に限らず、全国の被災地ではいまも新たな未来の在り方を探し続けている方が数多くいます。

過去の災害を、そして将来起きたかもしれない災害をどのように乗り越えて、どんな未来を描くか。

ヒントは先人たちが残した記録の中にありました。

そこで今回我々は、過去の災害の記録が発する「声なき声」を守り続けている方々と、過去からの声に耳を傾け、災害に備えている方々にお話を伺ってきました。

VOL.39 のテーマは「災害を越えて - 未来をつくる記録の力 - 」

災害を越えて、新たな未来を自分たちの手で作るために。

記録が持つ力と、それを守り続ける方々の想いが、本誌を手にしていただいた全ての皆様に届きますように…。

「安心と先進で社会文化に貢献する」

金剛は永年蓄積してきた保管の技術と先進の知恵で、人と文化を応援します

このたびは本誌をお手に取っていただき、誠にありがとうございます。

平成 29 年 11 月

金剛株式会社 復興推進本部

---

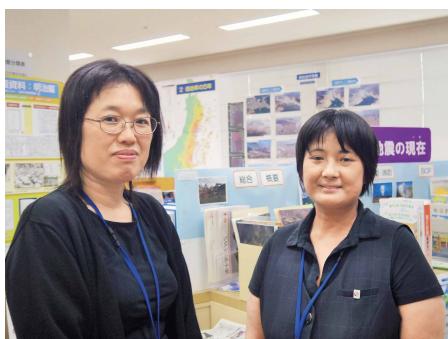
卷頭  
特集

# 防災・災害情報の水先案内人



01

## 防災専門図書館



話し手（写真左から）

**堀田 弥生** 公益社団法人 全国市有物件災害共済会 防災専門図書館 司書・学芸員

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 総合防災情報センター 自然災害情報室 客員研究員

**矢野 陽子** 公益社団法人 全国市有物件災害共済会 防災専門図書館 司書・学芸員

聞き手

**矢賀部 仁** 金剛株式会社 管理本部復興計画室

※所属・役職は取材当時のものです。



防災専門図書館のパンフレットには自信に満ちたこんな一言が書かれています。

### 一防災・災害に関する唯一の専門図書館です！

この表現は、むしろ控えめすぎるかもしれない…。改めてこの言葉を読み返したとき、そんな感想が沸き上がってきました。

防災専門図書館が取り扱うテーマは、台風や地震といった自然災害にとどまらず、公害や戦災などの人災も含めた災害全般。現象としての災害の記録はもちろん、その災害が起きた時の報道記録や法律、制度、さらにその時代背景に至るまで災害周辺の情報を広く網羅しています。職員の方々は、災害・防災に関する情報を伝えるため、時には図書館を飛び出して活動されることもあるそうです。防災専門図書館に蓄積した過去の災害情報が活用されるため、そしてその情報によって助かるかもしれないいつかの誰かの命のため、日夜研鑽を重ね続けるお二人のプロにお話を聞かせていただきました。

### 一防災専門図書館について教えていただけますか。

当館の母体は「公益社団法人全国市有物件災害共済会」です。法人の設立は昭和24年。第二次世界大戦からの復興を目指し、全国各市により共同で設立された公益的な法人です。火災共済事業からはじまり自動車共済などの共済事業に取り組むとともに、防災・減災の研究にも取り組んできました。その過程で集まった資料を体系的に収集、整理し、広く市民の皆さんの防災教育などに還元する目的で設置されたのが、この防災専門図書館です。図書館の設立は昭和31年。今年で61年目を迎えます。扱う資料は一般的な図書館とはだいぶ趣を異にするため、図書館を通して

常用いられる日本十進分類法ではなく、独自の分類を用いて整理しています。分類からもわかるように、自然災害に限らず、火災や事故、公害、戦災など様々な災害やその対策に関する資料を収集対象としています。

#### 防災専門図書館の分類表

000	災害一般
100	火災
200	風水害・雪害
300	地震・噴火・津波
400	交通災害
500	農業災害(農林漁業に関するもの)
600	鉱・工業災害
700	公害(環境・放射能汚染を含む)
800	戦災
900	その他一般(上記9区分以外のもの)

### 一主にどのような方々が利用されていますか？

研究目的の方、学生さん、学校の先

生、一般企業の方などです。当館が入居する日本都市センター会館は上層階がホテルの客室、中～下層階が各市の東京事務所や会議室となっています。ビジネスマンの利用が多いビルですので、たまたま他の用事で来た方がふらりと立ち寄るということもあります。

### 一専門図書館というと一般の方にはあまり馴染がなさそうですが、様々な立場の方がお見えになるんですね。

平成26年度以降は広報活動に力を入れ始めたこともあり、利用者の幅が広がりました。私たちの間では平成26年度は「広報元年」と呼んでいます。当館は22階建てビルの8階という人目に触れにくい場所にあり、なかなか一般





ビルの1階に掲示された企画展のポスター  
図書館は8階にあるため、利用者を誘導するための工夫が随所に見られる



企画展示『いま熊本地震の現在』  
(平成29年4月10日～5月31日 好評につき秋口まで展示延長)  
入手したデータから独自にグラフを作成するなどして、利用者が理解しやすい  
ような工夫を施している



熊本地震で被災した道路の復旧状況を示す「どばくま新聞」(熊本県発行)  
専門的で難しい情報も、子ども向けに発行された資料を掲示するなどして少しでもわかりやすくなるように工夫している

の方が気軽にに入って来れるようなところではありません。そこでまずは、ビルの入り口に館名サインを掲示したり、ビルのエントランスの各所に図書館の案内を掲示したりするようにしました。そのことが功を奏してか、ホテルの宿泊客や、会議室の利用者などが図書館の存在に気付いて立ち寄ってくださることが多くなりました。ホテルに宿泊した方がチェックアウト後に立ち寄られたり、その時は時間が無くて立ち寄れなかたものの、次に宿泊されたときに時間調整をしてお越し下さったり。広報活動に力を入れ始めてから利用者の数は年々右肩上がりとなっており、平成25年度と比べて昨年度(平成28年度)はおよそ6倍にまで伸びています。

**一オフィス街の高層ビルの8階というと、図書館の立地としては目立ちにくい場所ですが、そこをうまく逆手にとって利用促進に繋げられているわけですね。エレベーターホールから廊下をつたって館内まで続く独自の企画展示も目を引きます。**

企画展示は年1~2回のペースで行っています。今年4月から5月末までは、発災から1年となる熊本地震を特集した『いま熊本地震の現在』という企画展示を開催しました。東京方面では熊本地震について報道で触れられることがほとんどなくなりましたが、地元の自治体や新聞社などが発行する資料を通じて、被災地の1年間の足取りを知っていただこうというものです。展示しているの

は、阿蘇大橋や俵山トンネルの崩落で大きく報じられた阿蘇界隈の土木工事の復旧状況や、天守閣の復旧工事が進んでいる熊本城の現在の状況など。インターネット上にも政府や研究機関が出している統計資料のように有益な情報が多数存在しています。しかし、中には専門的で難しいものもあるので、私たちなりに読み解き、図やグラフに置き換えて表現することで、現地の状況をなるべくわかりやすく展示するようにしています。

**一こうして展示されている資料を見ると、扱う資料は一般に刊行されている図書や新聞以外のものも多いのがよくわかります。**

災害を俯瞰して把握するためには、一般刊行物から得られる情報だけでは到底足りません。インターネットからダウンロードしたり、各地の自治体や災害情報を持っている機関に依頼したりするなどして能動的に行動しなければ資料は集まりません。もちろん、論文など学術的な資料にも目を光らせています。資料



熊本地震被災後の熊本の様子を伝える  
「くまもと元気ばい新聞」  
(熊本日日新聞社発行)  
防災専門図書館では、展示企画『熊本地震の現在』にあわせ、発行元の地元新聞社の協力のもと掲示、頒布している



**図書/雑誌（全資料）横断検索 | 詳細検索**

キーワード  検索 リセット

検索条件指定  
検索モード  AND  OR  
検索パターン  任意一致  同義語検索 (検索結果が多い場合はチェックを外してください)  
 完全一致  前方一致  後方一致

全文検索対象  全選択  全解除  
 書名  目次・内容  図書注記  シリーズ名  著者  
 雑誌タイトル  雑誌目次・特集記事  雑誌注記  刊号名  出版社

検索付加条件  
以下の項目は、検索内容を絞り込む項目としてご利用ください  
出版年  ~

単独検索  
他の検索よりも単独検索のほうが優先されます  
ISBN/ISSN   
登録番号

**横断検索結果一覧**

キーワード 東日本大震災  
検索件数 3301件 / 登録件数 (図書: 137,915件 | 雑誌各号: 19, 413件)  
一覧表示選択 全資料表示 登録日順  
出力 / 筛選タブ 出版社 ▾ 資料種別 ▾ 語求記号 ▾ 状態区分 ▾

**横断検索結果一覧**

キーワード 東北地方太平洋沖地震  
検索件数 3301件 / 登録件数 (図書: 137,915件 | 雑誌各号: 19, 413件)  
一覧表示選択 全資料表示 登録日順  
出力 / 筛選タブ 出版社 ▾ 資料種別 ▾ 語求記号 ▾ 状態区分 ▾

**横断検索結果一覧**

キーワード 3.11  
検索件数 3301件 / 登録件数 (図書: 137,915件 | 雑誌各号: 19, 413件)  
一覧表示選択 全資料表示 登録日順  
出力 / 筛選タブ 出版社 ▾ 資料種別 ▾ 語求記号 ▾ 状態区分 ▾

防災専門図書館のホームページの「図書検索画面」(左)「東日本大震災」(右上段)、「東北地方太平洋沖地震」(右中段)、「3.11」(右下段)と、いずれの言葉で検索しても3301件という同様の結果が得られる  
利用者が求める資料がヒットしやすいよう、キーワードや目次が細かく設定されていることがわかる  
⇒ <http://www.liblabo.jp/bousai/AllSch.htm>

※検索結果は平成29年9月11日現在のもの

の集め方ひとつとっても、一般的な図書館で行っている選書業務とは随分様子が違っていると思いますし、その結果として、蔵書の75%が寄贈資料で成り立つ専門図書館らしい蔵書構成となっています。

一やはりインターネットは資料や情報を収集する上で欠かすことのできない重要なツールですね。

はい。しかし、当然のことではあります、インターネットは情報が存在しても検索でヒットしなければ辿りつけないという宿命的な限界があります。入力するキーワードの言い回し一つで欲しい情報がヒットしないこともあります。インターネットの普及によりアクセスできる情報の量は飛躍的に伸びましたが、「検索してヒットしない情報=存在しない情報」という誤認も広がっているのではないかと危惧しています。私たちは災害関連の事象であれば一

つ一つに対して複数のキーワードを持っていますので、一般の方が辿りつけなかつたような情報でも拾い出すことができます。

逆に、私たちが情報発信を行う際には、検索にかかりやすいような気配りをしています。例えば、当館の蔵書検索では書名や目次に入っていない言葉で検索された場合でも、関連するキーワードを設定しておくことで、なるべくヒットしやすいようにしています。書名に「3.11」という言葉しか入ってなくても、「東日本大震災」や「東北地方太平洋沖地震」などで検索された場合にもヒットするような設定しておくといったようなことです。その他、目次は細かく入力しておくなど、とにかく「存在しない情報」とならないよう検索にヒットするためのできる限りの工夫をしています。

また、平成18年度から図書館ホームページ上で蔵書検索ができるようになったものの、書誌データを郵送しての月1回の更新でした。平成28年度に図

書館システムをWebに接続させてデータ更新を自動化したので、毎日の更新が可能になり、新着情報をいち早くお届けできるようになりました。

一インターネットの普及によって図書館の利用のされ方が変わってきたこと感じることはありますか？

特に研究者の方の場合、かつては図書館に来てから目的の資料を探し始めという利用形態が多かったようですが、インターネットが普及してからはご自身で予め調べたうえでご来館される方が多くなったようです。それでもインターネットで調べられる資料はおおよそ平成以降の比較的新しいものが多く、それより古いものに関しては掲載情報が少ないので、こちらに探しに来られる傾向があります。

逆に、学生さんの場合は調べ方がわからずのご来館されることもあります。そういう場合は、丁寧に会話を重ね

ていく中でどのようなことを調べたいのかを探りながら、調べ方のお手伝いをさせていただいている。

当館では紙1～2枚といった資料でも捨てずに保存しておりますので、公害関連の資料などでは当時の内部資料のようなものが有ったりします。こういったものもインターネット検索ではなかなか見つけることのできない資料です。インターネットの利便性と限界をよく知ったうえで、情報を提供できる環境を整えるように心がけています。

—インターネットの活用という点では、江戸時代のかわら版をホームページ上で公開する取り組みもされていますね。

かわら版は現代で言うところの新聞です。当時の災害を克明に記録しているものが多く見られ、過去の災害情報を現代に伝える貴重な資料です。安政年間に多発した「安政の大地震」をはじめとした地震、各地の火災や風水害に関するものを集めています。せっかくのコレクションですので、皆さんに役立てていただこうと、デジタル化した高精緻な画像をホームページ上で公開しています。



「大都会不盡(おおつゑふし)」  
安政の大地震以後のかわら版に見られる鯵絵のひとつ

一展示や蔵書検索の工夫といい、デジタル資料の公開といい、情報を提供するということに対しての強い意志を感じます。資料を収集する際に気を付けていることはありますか？

当館では、個々の災害の現象に関する資料だけでなくその周辺情報も集めるようにしています。法律に関するもの、ボランティアに関するもの、心のケアに関するもの…など、一つの災害に関して全体を俯瞰して捉えることができる資料群を有しています。一方で、同様の災害であっても事象ごとに細かい分類に振り分けて整理していますので、ある事象をキーに複数の災害を横断して調べられるようにもなっています。例えば、「液状化」について調べようと思った場合、その分類を見れば、昭和39年の新潟地震の液状化と平成7年の阪神・淡路大震災の液状化を両方比較してみるということもできま



災害の記録は市史の中に埋もれていることが多いため全国の市史も積極的に収集している



膨大な資料群の中には、一般に災害として認識されにくい「農業災害」も災害資料として網羅している

す。ですので、「〇〇の災害について」といったお問い合わせを受けた場合でも、「その災害の何についてお知りになりたいのか」という具合に掘り下げて確認させていただいております。そうすることで、深みと広がりのある情報をご提供できるようになります。

ただし、個別の分野のことでも専門性を帯びてくると、それぞれの専門機関の方が深い情報をお持ちです。私たちは、どこの機関がどんな資料を持っているかということは、ある程度把握しています。国立研究開発法人防災科学技術研究所の自然災害情報室さん（茨城県つくば市）とは協定を結んでいますし、その他にも土木学会附属図書館さん（東京都新宿区）、建設産業図書館さん（東京中央区）、砂防図書館さん（東京都千代田区）など、それぞれの分野の専門図書館とは日常的な交流があります。お問い合わせがあれば自館の資料はもちろんのこと、どこの機関に行けばより詳しい資料があるとか、どのサイトを見れば参考になりそうだとか、そういったこともご案内するようにしています。お付き合いのない図書館さんであっても、図書館同士というだけで快く対応していただけることが多く大変助かっています。



個別の分野のことについては、それぞれの分野の専門図書館などを紹介できるよう、各機関のパンフレットを常備している



—レファレンスサービスにも力を入れておられるんですね。過去にはどのようなレファレンス事例がありましたか。

ある市で消防署を建設する際、その一角にその地域の消防の歴史を紹介するコーナーを作りたいということで、関連する資料が当館に無いかお問い合わせをいただいたことがあります。当館が持っているものだけでなく、当時の写真資料など関連する資料を有している機関をご紹介するとともに、資料に掲載されている情報の利用許諾の問い合わせ先もご紹介しました。消防署を介して当館がご紹介した情報が市民の皆さんへの情報提供に活用されたわけです。広がりをもったレファレンス事例だったと考えています。

また、防災グッズを販売している一般企業の方から、自社で製作した防災グッズをどこに紹介すればいいかといったご相談を受けて、「震災対策技術展」や「防災産業展」といった防災関係の見本市をご紹介したことがあります。こういった防災関係の見本市には私たち自身も足を運ぶようにしており、そこで得た情報は図書館のレファレンスサービスや企画展にも役立てています。



全国図書館大会 平成27年10月16日(日本図書館協会)(同年8月25・26日に実施したインターンシップの報告)

—利用許諾の取り方や見本市の紹介までとは。実に幅の広いレファレンスですね。

とはいっても、まずは自分のところにどのような資料があるのかを知らなければレファレンスはできませんので、既にある資料と新たに入ってくる資料をしっかりと把握していくことが基本です。当館には約16万冊に及ぶ資料群があり、過去の災害資料は実によく揃っています。新たに古書を購入するため目録で見つけた資料を蔵書検索すると、すでに当館で所蔵していることが多いです。私たちがレファレンス業務をできるのも、先輩たちが資料を蓄積してくださっていたからこそです。同様に、私たちが現在を集めている資料をいかにして次の世代につなげていくかということも大きな課題です。

—館内の活動だけでなく、外部に出向いて活動されることもあると伺いました。

他の図書館や業界団体などから防災に関する講演や執筆を依頼されることもあり、そういった場合は積極的にお受けするようにしています。他館の方から「災害に関する企画展の中で防災専門図書館を紹介したいのでパンフレットを送っ



ホームページで公開中の防災いろはかるた2016

てほしい」といったありがたいお声がけをいただくこともあります。平成27年に当館で作成した「Let's 防災! いろはかるた」は、第17回図書館総合展(平成27年11月開催)のポスターセッションに出展したところ大変好評でしたので、ホームページ上に公開したり、しおりにしてイベントの際に配布したりしています。

外部での情報発信に力を入れるようになってから、お声がけいただける機会は徐々に増えてきています。講演に伺った先で知り合った方から災害関連の資料をご提供いただくという好循環も生まれつつあります。資料は図書館にとって重要な基盤ですので、現在の利用者はもちろん将来の利用者のためにも、情報を発信し続けることは大事だと確信しています。

—災害の一次資料は、郷土史や公文書の一環としてその地域で収集されることも多いと思います。一次資料を扱う現地の公共図書館などの機関と防災専門図書館との役割の違いを教えていただけますか。

私たちは全国で発生する災害の情報をいつも注視しており、被害が大きくなったらすぐにWeb情報や、関連災害の所蔵資料を用意し、現地新聞を一定期間



防災いろはかるた しおり版  
イベントなどで配布し、好評を博している

購入します。欲しい情報を得るためにWeb探索は、例えれば情報の海に投網を投げ入れるようなものです。どの方向に網を投げればいいかということは、専門図書館の知見として持っていますので、東京にいてもある程度の資料は収集できます。一方で、被災地でしか入手できない資料は山程あります。それらは遠隔地からはなかなか見えませんので、現地の方々のお力というのは大変重要です。よく勘違いされるのですが、自動的に送られてくる資料はごく僅かで、収集中には膨大な労力が必要です。そうやって集められた資料は、その地域の将来の災害への備えとして活用されるべきです。たった一つしかないオリジナル資料は、最も有効に活用できる場所にあって欲しい。私たちはその所在を知っていれば利用することができます。また、それらのデジタル化や複製は、万一のリスク分散や他地域からの利用を考えると有効なので、著作権をクリアした資料は積極的に公開していただきたいです。

#### 一たしかに、近年は被災の経験を後世に残す取り組みが各地で見られますね。

いわゆる「災害アーカイブ」には、現物資料の保存、デジタル化、遺構保存な

どいろいろな形態がありますが、すべてに共通するのは「被災経験を地域で伝承する」という課題です。そして「伝承」の目的は防災教育です。それらの研究をされている方々もいらっしゃいますが、現象としての災害そのものの研究に比べるとまだまだ少数で、今後の展開が期待される分野です。そして「伝承」には遺物や資料など、被災を想起させるモノが必要です。モノがどのような形態であれ、「残したい」「伝えたい」という強い意志が表れているアーカイブは見る人の心を揺り動かします。これから災害アーカイブを構築される方々には、ぜひ強い意志を持って取り組んでいただきたいと思います。また、アーカイブ構築のノウハウは「人」に蓄積されていきます。アーカイブを引き継いでいくためには、後継者の育成と人事異動への配慮も必要であることを理解していただきたいと思います。被災地の復興・再生は長くかかります。その過程を記録し、アーカイブを構築し続けていくことが防災意識の維持・継続に繋がり、地域を強くすることに繋がります。

#### 一防災専門図書館の今後の展望について教えていただけますか。

災害は起きてほしくはありませんが、残

念ながら、これからもどこかで起き続けます。災害関連の情報は常に更新されていますので、防災専門図書館としては最新の情報を図書館に蓄積し続けて、災害から命や財産を守るお役に立てるように備えていきたいと思います。

そのためには、専門図書館の司書として知見を深めていくことも重要だと思っています。インターネットが普及する中、せっかく情報を求めて当館に足を運んでくださった方には何かお土産を持って帰っていただきたいのです。どんなに難解なお問い合わせでも「わかりません」「ありません」と答えたくはありません。解決の糸口ができる限り調べて、情報をご提供したいと思っています。実際、災害や防災に関する事であれば、何らかの資料と情報の蓄積があります。どこに問い合わせたらいいかわからない、どう調べたらいいかわからないというような場合でも、まずは私たちにお尋ねいただければと思います。

一 “防災・災害に関する唯一の専門図書館”であると同時に、“防災・災害情報の水先案内人”とも言えますね。

本日は貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

取材日：2017年6月28日

## DATA

## 防災専門図書館

所在地	東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センターハイツ8階
T E L	03-5216-8716
開館時間	午前9時から午後5時
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末・年始、館内整理日
U R L	<a href="http://www.city-net.or.jp/library/">http://www.city-net.or.jp/library/</a>



## 長岡市立中央図書館文書資料室

# 「互尊独尊」の精神を宿す 長岡の「ふみくら」

話し手

**田中 洋史** 長岡市立中央図書館文書資料室 室長

聞き手

**矢賀部 仁** 金剛株式会社 管理本部復興計画室

※所属・役職は取材当時のものです。



互尊文庫と「互尊翁」野本恭八郎像  
文書資料室は、この2階の一室に設けられている

一文書資料室の役割について教えてください。

文書資料室の前身は市史編さん室です。平成8年に『長岡市史』が市史編さん室によって刊行されたのち、その資料を引き継ぐかたちで平成10年4月に開設されました。文書資料室では長岡市域の古文書や市史に関する図書・歴史公文書などを収集・保存・公開しています。中越大震災以降は、地震で被災した家屋・土蔵から救出した古文書などの「被災歴史資料」と、震災の記録を留めた文書資料や写真、図

戊辰戦争と長岡空襲という2度にわたる戦禍により焼け野原になった新潟県長岡市。「質実剛健」の気質で度重なる苦難を乗り越え、県内2番目の人口を擁する都市にまで発展を遂げました。しかし、戦禍によって灰燼に帰してしまった文化的財産や歴史的資料は2度と戻ることはありませんでした…。そして平成16年10月23日、長岡は3度目の郷土史喪失の危機に見舞われます。新潟県北魚沼郡川口町(現・長岡市)を震源として発生した中越大震災<sup>※1</sup>です。「3度目の悲劇を繰り返さないために」、市民と行政が一体となって取り組んできた活動について長岡市立中央図書館文書資料室の田中室長にお話を伺いました。

書といった「災害復興関連資料」の収集・整理・公開を進めてきました。さらに近年は、行政の動きを示す「歴史公文書」を加えた合計3つの資料群を「長岡市災害復興文庫」として扱い、

全国の関係機関との連携、展示会での発信などを通じて、災害の経験・記憶を未来へ引き継いでいく活動を行っています。

一文書資料室が置かれている互尊文庫自体、歴史を感じさせるたたずまいですね。互尊文庫の沿革について教えていただけますか。

この互尊文庫は、現在は長岡市立中央図書館の地域館の一つですが、今の中央図書館ができる以前は、ここが長岡市の中央図書館でした。互尊文庫が

## 長岡市災害復興文庫

被災歴史資料

歴史公文書

災害復興関連資料

※1 平成16年10月23日 新潟県中越地方を震源に発生した「新潟県中越地震」。本インタビュー記事の中では、新潟県で用いられている「中越大震災」という呼称を用いる。

開館したのはおおよそ100年前の大正7年。<sup>ごそんとう</sup>「互尊翁」として知られた野本恭八郎の寄付により建てられた、長岡で初めての公共図書館でした。商人として身を成した恭八郎でしたが、郷土のため、社会のため、ひいては世界平和のためにその生を全うすべく「互尊思想」という独自の思想を唱え、私財のすべてを互尊文庫建設に投じました。「互尊思想」とは、宇宙で唯一の存在である自らを尊ぶ(独尊)とともに、他人も尊重(互尊)して幸福な社会を築こうとする思想です。互尊文庫が完成したとき、恭八郎は「私は図書館を寄付したのではなく互尊文庫を寄付したのだ」と言っていたそうです。それは、「自己を研鑽し、社会に奉仕できる人間を作る場が図書館であり、それが互尊文庫である」という考え方から来るものでした。開館当時の建物は、昭和20年の長岡空襲で図書資料もろとも焼失してしまいましたが、戦後すぐに新たな寄付により場所を変えて今の場所に再建され、昭和42年に現在の建物となりました。最近でこそ全国で多彩な図書館が建てられ、図書館の機能が多様化していますが、50年前の図書館は図書資料を調査・閲覧する場所であって、試験勉強などの自習をする場所ではないという考え方が一般的でした。そんな時代に珍しく、互尊文庫には学習室が備えられています。図書館は生涯教育の中心であり、自己を研鑽する場であるとした「互尊翁」野本恭八郎の思想を受け継いだものなのかもしれません。長岡市民にとって互尊文庫は、学生時代に試験勉強に勤しだ親しみ深い場

所であり、長岡の歴史資料を扱う場所という認識も深く刻まれています。かく言う私も、学生時代は互尊文庫に通つて試験勉強をしていました。



108席の席数を有する学習室  
受験シーズンには満席となる

文書資料室で取り組んでいる「長岡市災害復興文庫」を命名する際、「長岡市災害復興アーカイブ」とする案もありました。しかし、互尊文庫に馴染んだ長岡市民の感覚に照らせば、紙資料を中心とした歴史資料を扱うという活動は、「アーカイブ」より「文庫」の方がしっくりくるだろうという意見があり、最終的に「長岡市災害復興文庫」に落ち着きました。

一現在は3つの資料群で構成される「長岡市災害復興文庫」ですが、最初に取り組んだのはどの資料群だったのでしょうか。また、取り組みのきっかけなどがあれば教えてください。

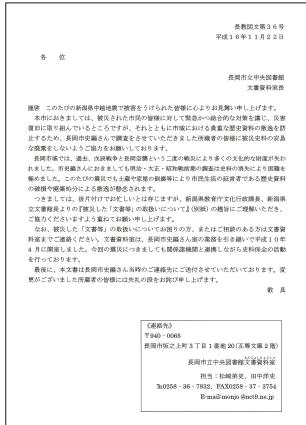
最初に手掛けたのは「被災歴史資料」の保全です。振り返れば震災前からいくつかの前提が重なっていました。

当時、報告書などを通じて阪神・淡路大震災での被災資料の救出事例に触れる機会があったため、災害時の史料保全の重要性や起こりうる課題について、一定の知見を備えることができ

ていました。また、新潟県内では多くの自治体が市町村史の編さんを取り組んでいたため、県内各地の旧家に伝わる歴史資料の所在状況把握はかなり進んでいました。さらに、中越大震災の3か月前に発生した新潟・福島豪雨(7・13水害)の折に、新潟県立文書館をはじめとした関係機関の連携による歴史資料の救出活動が行われていたため、各機関の連携関係と史料保全に対する認識が深まっていました。

中越大震災は、そのような中で起きた災害だったわけです。震災により、貴重な歴史資料は崩れた家屋や土蔵の中に埋もれて、汚破損の危機にさらさられてしまいました。災害時に優先しなければならないのは被災者の生命と財産、それと生活の再建です。したがって、生命、財産、生活と直結しにくい歴史資料の救出という活動に取り組むには、被災者の皆さんへの最大限の配慮と、ご理解を求める努力が必要になります。我々の活動に対するご理解とご協力を求める文書は、阪神・淡路大震災のときの先例を参考に作成することができましたが、発信のタイミングは非常に悩みました。遅れれば震災ゴミに紛れて処分されてしまうかもしれないという時間とのせめぎあいの中、意を決して文書を発信したのは11月3日で、市内の避難所に掲示しました。そして、発災から1か月を迎える11月22日に事前に所在把握ができていた295件の所蔵者宛てに文書を発送し、その他にも市政だよりや報道機関などを通じて広く呼びかけを行いました。

長岡市は、慶応4年の戊辰戦争、昭



資料所蔵者あてに発行した被災資料廃棄防止のお願い  
戊辰戦争と長岡空襲により文化的な財産が失われたことに触れながら、被災資料の廃棄防止を呼び掛けている

和20年の長岡空襲という二度の戦災で多くの文化的な財産や歴史資料を失っています。戊辰戦争で奮闘した長岡藩の家老・河井継之助の家伝文書も残っていませんし、江戸時代はじめからの長岡藩の藩庁文書も戊辰戦争、長岡空襲の戦禍の中で失われています。長岡空襲自体の記録も多くはありません。長岡の歴史は、かつての長岡藩が他の藩に送った文書などを収集し研究することで把握されてきました。戦災で多くの資料を消失してきた事実は長岡市民の中に共通理解としてありましたので、史料保全の呼びかけにあたっては、そのことを織り交ぜながら訴えかけました。結果、92件のご相談があり、段ボール箱約1,500箱分の歴史資料を救出することができました。その後に開始した



北越戊辰戦争最大の激戦地となった大黒古戦場  
長岡城落城から3か月の攻防で一度は奪還を果たすも再落城し、新政府軍に取り戻されてしまう

「資料整理ボランティア」の中には、「これ以上郷土の宝を失いたくない」との動機から活動に参加したという方も実際にいらっしゃいました。

けに、「中越大震災を振り返る」という様々な企画のもと、震災時の様子がわかる資料としてマスコミに取り上げられるようになったのです。

## 一 避難所の運営記録や写真といった「災害復興関連資料」は現代の資料ですが、収集・保存はどのように行ったのですか？

これは偶然だったのですが、震災により地域の指定避難所が被災して中央図書館が臨時の避難所となつたため、避難所運営に関わる資料は中央図書館内で集めることができました。災害直後の日常の中で生まれてくる資料ですので、個人情報もありますし、被災者の方々にとっては目をそむけたくなるような写真も多数あります。そのため、収集や整理は肅々と進めながらも、積極的な公開は控えるようにしていました。「災害復興関連資料」が注目を集めるようになったのは震災から3年目となる平成19年4月のことでした。山古志村（現・長岡市）の全村避難解除をきっかけ

## 一 3年ものあいだ日の目を見ることの無かった「災害復興関連資料」ですが、収集当初から、いずれ必要とされる日が来るだろうということは予測されていたのですか？

はい。やはり、背景には戊辰戦争や長岡空襲の教訓がありました。中越大震災もいずれ長岡市の歴史の1ページになります。いつか行われる検証のために資料は必ず必要になる。そう確信していました。実際に、震災から5年目、10年目といった節目節目で、震災の検証や振り返りの機運が高まり、当時の資料を求められることがたびたびありました。また、その後の東日本大震災や熊本地震の時には、中越大震災の時の避難所運営のマニュアルや各種の事務文書などを被災自治体に提供し、役立てていただきました。

## 長岡市内各地に残る長岡空襲関連史跡



模擬原子爆弾投下地点跡地の碑  
昭和20年7月20日 長崎原爆同型の模擬爆弾が投下訓練として落とされた



長岡空襲爆撃中心点の碑  
昭和20年8月1日 大量の焼夷弾が長岡の市街地を襲った 互尊文庫に隣接する明治公園がその中心点だった



ひらがた  
平潟神社  
境内の防空壕で亡くなった297人を弔う慰靈の塔が建てられている



戦災殉難者の墓  
昌福寺では身元不明の遺骨を引き取り埋葬した



平和像  
1996年に整備された「平和の森公園」内に平和への願いのシンボルとして設置されている



新潟市北部体育館に開設された南相馬市避難者避難所の掲示コーナー



新潟歴史資料救済ネットワークの協力を得て行った東日本大震災避難所資料整理作業の様子（平成27年7月12日 長岡震災アーカイブセンターきおくみらい）

—東日本大震災の時には、そのご経験を活かして被災地の資料保全にも一役買われたそうですね。

東日本大震災の直後、原発事故で避難して来られた方々、特に南相馬市の方々の避難所が長岡市内に多数開設されました。被災の経験を共有する者として何かできないかと考えた末、長岡に開設された避難所で生み出された掲示物や事務文書を収集・保全する活動を思い付き、取り組むことにしたのです。長岡は、戦災で資料を失いながらも地域の外に残された資料で歴史を紡いできました。それと同じように、震災で辛い思いをされている南相馬の

方々の避難所の記録を我々が保全することは、将来、南相馬の方々が震災を振り返り、検証するのに役立つのではないかと考えたわけです。この活動の記録は、新潟大学の矢田俊文先生のご指導のもと『震災避難所の史料 新潟県中越地震・東日本大震災』として平成25年に刊行しました。さらに、平成28年には南相馬市立中央図書館、長岡市立中央図書館、それぞれで避難所資料の展示を行い、経験や教訓を伝え、両市の交流を深めました。

このように、「長岡市災害復興文庫」には、東日本大震災の経験も詰まっています。阪神・淡路大震災の記録が中越大震災の時に我々の初期の活動の糧となったように、我々の経験が将来

のどこかの被災地の糧となるよう、今後も伝え続けていきたいと思います。そして、文書資料室自体が長岡の歴史や経験を提供しつづける「文庫（=ふみくら）」になっていければと思っています。

—自らを尊ぶ「独尊」と、他者を尊ぶ「互尊」。かつて互尊翁が唱えた「互尊思想」の精神は、度重なる戦災や自然災害の経験を通じて、この長岡の地にしっかりと育まれていることを感じました。「長岡市災害復興文庫」の活動が、現在、互尊文庫の建物の中にある文書資料室で始まったことも必然のように思います。本日は貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

取材日：2017年8月20日

## DATA

### 長岡市立中央図書館文書資料室

所在 地	新潟県長岡市坂之上町3-1-20 (互尊文庫2階)
T E L	0258-36-7832
開館時間	午前9時30分から午後5時
休 館 日	毎週木曜日（祝日と重なるときはその翌日）、毎月末、12月29日～1月3日、互尊文庫特別整理期間
U R L	<a href="http://www.lib.city.nagaoka.niigata.jp/?page_id=134">http://www.lib.city.nagaoka.niigata.jp/?page_id=134</a>





## 益城町図書館

# 震災資料で益城に 復興の灯を

被災者目線のレファレンスサービス

話し手（写真右から）

**西山 広成** 益城町交流情報センター（ミナテラス）所長  
益城町図書館 館長  
**田崎 浩美** 益城町図書館 司書  
**西村 まみ** 益城町図書館 司書  
**永塙 和佳** 益城町図書館 司書

聞き手

**矢賀部 仁** 金剛株式会社 管理本部復興計画室

※所属・役職は取材当時のものです。



熊本県益城町の交流情報センター "ミナテラス"。平成28年熊本地震の避難所中継で全国的に有名になった益城町総合体育館に隣接し、益城町図書館が入るこの施設にも、地震直後は多くの住民が避難してきました。受け入れる施設も職員もすべてが「被災」の日々を過ごす中、職員や司書の皆さんは「図書館ができる」とに真摯に向き合い、様々なことに取り組んできました。その中の一つ、震災資料収集の取り組みは、町が体験した災害を後世に伝え、将来の災害に役立てるために開始したものでした。しかし、取り組みを続けるにつれ、震災資料には「復興」の途上で町が抱える「現在」の課題を解決する強い力があることに気付くようになったそうです。

熊本地震からの1年余りを振り返り、これまで図書館として何を考え、どのように歩んできたのか、館長をはじめとする4人の皆さんにお話を聞かせていただきました。

一熊本地震直後の図書館の状況について教えてください。

4月14日午後9時26分に発生した地震で天井の照明の一部が落下。書架からはほとんどの本が落下していましたが、建物自体は無事でしたので、この時点では翌朝から本を片付ければ早期に図書館機能を再開させられると思っていました。しかし、最初の地震からわずか28時間後の16日午前1



4月14日 前震直後の館内の様子  
散乱した14万冊の本と落下した天井の照明により足の踏み場もなかった

時25分、のちに「本震」と呼ばれることがになる大きな揺れに再び襲われました。それまでミナテラスの駐車場では、14日の「前震」で隣の総合体育館に入れずにいた住民の皆さんが余震を警戒して身を寄せ合いながら二日目の夜を迎えていましたが、ついに寒さと怖さに耐えきれなくなって建物の中に殺到してきたため、図書館の復旧作業以前に避難所としての受入体制が追いつかなくなるという状態になりました。図書館の職員や司書の中には自宅が全壊や半壊の被害に遭っている人もいましたので、当初はそれぞれの境遇の中で出勤可能な人だけが出勤し、避難所運営などの対応をするという体制を取りました。

避難所運営で特に苦労したのはトイレの衛生状態の維持と水の確保でした。上下水道が寸断されていたので、放つておけば衛生状態の悪化が心配されたからです。しかし、県外の自治体職員やボランティアの皆さんのが、劣悪な状況を厭うことなく毎日の清掃や水の運搬をしてくださったので、避難所に感染症が蔓延するようなことはありませんでした。おかげで図書館も限られた人員の中、館内の復旧作業に専念することができました。皆、自分自身の生活もままならない状況ではありましたが、職場に来れば自分の仕事があり、それに集中することができたというのは、精神的な意味でとても大きな救いでした。司書として何をしなければいけないかということにしっかりと向き合って考える機会にもなりました。振り返れば様々な方に守っていただき、働ける環境を作っていただいたらこそ、今があるのだと思います。



ボランティアの方々の協力により書架の下2段と書架の脇に本を積み上げて作業通路を確保(写真左)  
その後 司書の手により分類通りの並べなおし作業を進めていった(写真右)

一図書館が再開したのは震災からおよそ半年後の10月1日だったと伺っています。再開までの取り組みを具体的に教えていただけますか。

散乱した本の片付けは5月末には完了していました。当初は足の踏み場もないほどに通路が本で埋め尽くされていたのですが、京都府行政職員の方や避難している学生たちが散乱した本を書架の脇に積みあげてくださったり、床に散らばった照明のビスの片づけに協力してくださったりしたおかげでその後の作業をスムーズに進めることができました。照明や書架の修理が完了して図書館が再開するまでの間、館内では本の修理や蔵書点検を行い、館外では児童書や一般書の提供、子ども向けの読み聞かせなどに取り組みました。読み聞かせは子どもにも大人にも概ね好評でしたが、当初は避難所となっていたミナテラスのロビーで行っていたため、そばで寝泊まりしている方々の中には、読み聞かせが始まると別の場所に移動されるような方もいらっしゃいました。私たちとしては、少しでも皆さ



んの慰めになればという思いでしたが、本に接する気持ちにもなれないような心境の方もいらっしゃったわけです。本当は毎日でも読み聞かせをやりたかったのですが、様子を見ながら数日おきに行なうようにしました。このように反省点があればひとつひとつ職員や司書の間で話し合いの場を持ち、住民の皆さんへの気持ちへの配慮を忘れないようにということを常に確認し合っていました。



避難所となっていたミナテラスのロビー中央にブックトラックを置き、児童書や一般書を並べた  
2016/05/10



ミナテラスのロビーで始めた子ども向けの読み聞かせ  
反応は様々で毎日が試行錯誤の連続だった  
2016/05/04



# 03

## 益城町図書館



ミナテラスに隣接して設置されたプレハブのコミュニティ施設「よかましきハウス」  
この一角に「益城mini図書館」が開設された

6月以降は、敷地内に「よかましきハウス」という仮設のコミュニティ施設ができましたので、そちらに本を持ち込んで「益城mini図書館」を開設し、週2回の読み聞かせを行いました。

他にも、災害時の日々の営みを映し出す様々な資料を保全し将来に繋げるため、5月21日からは震災資料の収集にも取り組みました。収集の対象は新聞などの刊行物だけでなく、個人が撮影した写真や行政が発行する生活再建支援情報のチラシ、ボランティアの活動記録、避難所に貼られた各種の貼り紙など多岐に渡ります。最初はミナテラスのエントランスと事務所に段ボール箱を置き、捨てる資料があれば提供いただけるよう呼びかけました。しかし、なかなか理解が広がりませんでしたので、司書が自らの足で町内の避難所や事業所を回り、段ボール箱や封筒を配布して資料収集へのご協力を呼びかけるという活動にも取り組みました。東日本大震災のときの事例を参考に、どのような資料が欲しいかということを説明したチラシや、公開可否のご意向を記載していただくためのカードなども作成して、資料の収集や整理の効率が上がるような工夫もいたしました。避難所が閉鎖され仮設住宅に移行してからはます



震災資料を収集するための段ボール箱や封筒類と協力を呼びかけるチラシ  
自作した様々なツールを携え、震災関連の資料で捨てるものがあれば提供いただけるよう町内各所をまわった

ます収集が難しくなりましたが、その一方で、図書館が震災関連の資料を集めていることを知った人たちから、個人や団体で作成した記録集や手記を寄せていただくことも徐々に増えてきました。活動開始から一年を経てようやく私達の活動に対する認知が広がり、震災資料の意義を共有いただける方が増えてきていると実感しています。益城町に限らず、県内では各校区などで作成された記録集は多数存在し、それぞれの地域の図書館に寄贈されているようです。

図書館が再開してからは収集した資料の一部を館内に展示して皆さんに見ていただけるようにしました。背景に使用したのは、地震後、私たちの命を守ってくれたブルーシートです。当初は避難所の張り紙などを中心に展示しましたが、震災後10か月を過ぎた平成29年2月からは、地震後の町の被災写真や断層の写真、後日取りまとめた司書の手記などを展示するようになりました。



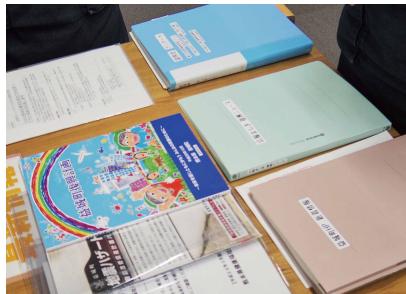
平成28年10月～ 図書館再開後、収集した資料を館内に展示  
避難所の張り紙や再建支援のチラシ類がメインだった

一最初のころは避難所のチラシや掲示物など日々の生活の瞬間を捉えたものだったのが、日が経つにつれて、断層の調査資料や記録集など、それぞれの角度から地震という現象を深く捉えた資料へと変わってきたわけですね。

最近は、館内の震災資料コーナーに県や町のホームページに掲載されている生活再建支援制度などをプリントアウトして置いています。行政の支援制度には、被災した住宅の修繕費用の一部に充当できる補助金など、一定の条件のもと受けられる様々な制度が用意されています。しかし、ご年配の方などインターネットにアクセスできない方も多く、中には制度の存在を知らないままに工事を進めてしまったという方もいらっしゃいます。図書館では被災者にとって必要と思われるものをネット上から抽出し、インデックスを貼るなどしてわかりやすく提供するようにしています。また、現在、益城町では、県道を2車線から4車線に拡幅する計画や土地区画整理事業が進んでいます。そのための手続きの一環として、各地区で住民説明会やアンケートが実施されているのですが、説明会に行けずに資料が入手できなかったり、近隣でも地区が違うためにどんな内容のアンケートが実施



平成29年2月～ 震災から1年を前に展示内容を刷新  
断層や町の被災写真など、日々移り変わる町の様子を展示している



ホームページ上の復興計画や支援制度をプリントアウトし、見やすくファイリングして提供している

されているかがわからないというような情報の格差が生じています。そのため図書館では、自分たちの町が再建に向けてどのような歩みを辿っているのかがわかるよう、各地区的説明会で配布された資料やアンケートなどをできる限り入手し、館内で閲覧可能な状態にしています。震災資料を担当している司書自身が生活再建の問題を抱えているため、当事者目線で必要な情報の選別・収集・整理を行い、利用者の方に提供しているのです。

一震災資料というと、震災の記録を将来に残すためのものという印象がありますが、生活再建の途上にある住民の皆さんにとって、「今まさに必要な情報」が「震災資料」なのですね。



熊本市都市政策研究所  
『【現代語訳】熊本明治震災日記』  
水島孝之著(明治二十二年)

必要とされる情報を利用者に届ける仕事は図書館のレファレンス業務そのものです。これは震災資料も例外ではないと考えています。生活再建に関する情報を震災資料のコーナーで提供し始めるようになってからは、資料を開きながら利用者同士で情報交換をしたり、資料を書き写したりしている姿をよく見かけるようになりました。そういう反応を見ながら、どのような情報が望まれているかを推察し、次の活動に活かすようにしています。

一方で、公共図書館は住民の生活に溶け込んだ場所でもありますので、住民の生活を後世に残していくことも重要な任務だと思っています。明治22年に熊本で起きた地震を記録した『熊本明治震災日記』(通称:『水島日記』)は震災直後の行政機関の対応や、デマ

に翻弄され混乱する市街地の様子などを、ひとりのジャーナリストが等身大の目線で書き留めた資料です。ほかにも当時の地震の様子を記録した行政資料は存在しますが、それとは違う視点で記録されているのが特徴です。住民に近い立場の図書館は、『水島日記』のように住民ひとりひとりが体験した「平成28年熊本地震」を行政記録とは別の視点で後世に残していく役割があるのではないかと思っています。

一様々な方の支えが司書の皆さんの専門性を引き出し、現在の町の復興と未来への記録という両方の価値を備えた震災資料群の形成に繋がっているわけですね。本日は貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

取材日:2017年6月6日



## DATA 益城町図書館

所 在 地	熊本県上益城郡益城町大字木山236(益城町交流情報センター内)
T E L	096-287-8411
開館時間	午前10時～午後6時(水曜日は正午～午後8時)
休 館 日	月曜日(祝祭日の場合は翌日)、 毎月第3金曜日年末年始(12月28日～1月4日) 特別整理期間(年1回)
U R L	<a href="http://www.town.mashiki.lg.jp/kouryu/">http://www.town.mashiki.lg.jp/kouryu/</a>



## 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター資料室

# 震災アーカイブの先駆け 神戸の教訓に学ぶ

話し手

**杉本 弘幸** 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 資料専門員

聞き手

**矢賀部 仁** 金剛株式会社 管理本部復興計画室

※所属・役職は取材当時のものです。



上：人と防災未来センター外観  
下：同 西館5階 資料室

戦後最大級の大都市直下型地震となった阪神・淡路大震災。「アーカイブ」という言葉がまだ一般的ではなかった当時、被災地では被災・復旧・復興の記録を残そうという機運が、図書館、ボランティア団体、行政機関などの中から同時多発的に巻き起こりました。あれから22年。震災アーカイブの先駆けともなった阪神・淡路大震災を巡る震災資料収集活動の経緯と、経験を積んで見えてきた課題、全国の災害アーカイブ関係者へのアドバイスなど、人と防災未来センター資料室の杉本様にお話を伺ってきました。

### 人と防災未来センターのあらましと 資料室の位置づけについて教えてください。

当センターの設立は平成14年4月です。阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、防災・減災の実現のために必要な情報を発信する防災学習施設として開設されました。センターが備える展示や防災研究などといった機能のうち、



西館3階 震災の記憶フロア展示  
「震災の記憶を残すコーナー」

資料室では「資料収集・保存」の機能を担っています。一口に「資料」と言ってもその形態は実に多岐に渡ります。当資料室ではモノ資料、紙資料、写真、映像・音声などを「一次資料」と呼び、かたや図書、雑誌、視聴覚資料などを「二次資料」と呼んでいます。収蔵総数は、「一次資料」が約19万点、「二次資料」が約4万点です。現在も寄贈などにより資料の点数は増え続けていますが、かなりの資料はセンター開館前から収集されていたものです。

一阪神・淡路大震災を巡る資料収集活動はいくつかの団体や機関で取り組まれてきたかと思います。神戸における震災資料収集活動の概略と、人と防災未来センターが扱う資料の来歴について教えていただけますでしょうか。

阪神・淡路大震災の被災地では、発災の直後から、ボランティア団体、図書館、行政機関などそれが主体となって「震災資料」の収集活動を始めました。当時の方々が規定した「震災資料」とは、「震災の発生直後から被災地の復旧・復興過程で使われ、作られた様々な記録・資料」、「被災地内（外）で生きる人々のその時々の営みを記した『生』の記録」というものでした。これらは、被災後の生活を映し出した「同時代資料」という特徴を持っています。一方で、震災前からその地域に存在していた歴史的価値を有している資料で、震災によって被災したものは「被災資料」と呼ばれ、「震災資料」とは区別して扱われました。「震災資料」と「被災資料」は、同時代資料か歴史資料かの区別はありながらも、それぞれに携わ

## ボランティア団体の動き／震災資料（同時代資料）

平成7年1月19日	「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」発足
平成7年1月31日	「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」内に「文化情報部」結成
↓ ※「文化情報部」では主に震災資料を救出	
平成7年3月	「震災・活動記録室」結成
↓ ↓	
平成10年3月	「震災・まちのアーカイブ」結成

## ボランティア団体の動き／震災資料（歴史資料）

平成7年2月4日	「阪神大震災対策歴史学会連絡会」結成
平成7年2月13日	「歴史資料保全情報ネットワーク」開設
平成8年4月	「歴史資料ネットワーク」に改称

る方々の多くが両方に関わりながら、実態として車の両輪のような関係で進められてきました。

まず、ボランティア団体の動きですが、最初に動き出したのは「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」(平成7年1月19日結成)でした。同NGO組織は1月31日には「文化情報部」を結成し、被災地の記録資料や写真などの救出を開始します。さらに、同年3月には「震災・活動記録室」へと発展し、ボランティア団体の活動の記録を残す取り組みを開始。その後、「震災・まちのアーカイブ」へと継承され現在に至っています。同じボランティア団体の動きとして、歴史資料である「被災資料」の救出にあたったのが「阪神大震災対策歴史学会連絡会」です。大学教員、院生、学生、史料保存機関職員などにより結成され、その後「歴史資料保全情報ネットワーク」を経て「歴史資料ネットワーク」(略称:史料ネット)へと発展し、現在に至っています。阪神・淡路大震災では、3年間でのべ約800人のボランティアを動員して、約1500箱分の被災歴史資料

を救出しました。現在は神戸大学に事務局を置き、阪神・淡路大震災以降も全国の大規模災害時にボランティアを派遣するなど、各地の歴史資料救出で多くの実績を上げ続けています。

図書館関係では、平成7年4月に、被災地の図書館職員による「震災資料を残すライブラリアン・ネットワーク」が結成。神戸市立中央図書館が「震災関連図書コーナー」(現・1.17文庫)を開設。同年10月には、神戸大学附属図書館の「震災文庫」が一般公開を開始。11月には兵庫県立図書館の「フェニックス・ライブラリー」が開設されるなど、館種を越えてそれぞれに震災資料を残す活動が始まりました。

行政機関の動きとしては、震災の2年後に神戸市長田区職員の有志により開設された「人・街・ながた震災資料室」などがあります。

当資料室が所蔵する資料は、平成7年10月から(財)21世紀ひょうご創造協会が兵庫県の委託により行っていた収集・保存事業の流れを組むものです。平成10年4月以降は、新たに設立され

## 図書館関係の動き

平成7年4月	「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」結成 神戸市立中央図書館「震災関連図書コーナー」(現・1.17文庫)開設
平成7年5月	神戸大学附属図書館「震災文庫」活動開始(同年10月30日一般公開)
平成7年11月	兵庫県立図書館「フェニックスライブラリー」開設など

## 行政機関の動き

平成7年10月	兵庫県復興本部「阪神・淡路大震災に関する資料・記録の収集を開始 『財21世紀ひょうご創造協会』へと業務委託
継承	
平成9年12月	「財」阪神・淡路大震災記念協会の設立
継承	
平成12年4月～	兵庫県による大規模な震災資料所在調査で約16万点の資料収集
継承	
平成14年4月	「人と防災未来センター」開設
平成9年1月17日	神戸市長田区「人・街・ながた震災資料室」開設

た(財)阪神・淡路大震災記念協会に収集事業が引き継がれました。当初は嘱託職員3人という体制で進められていましたが、平成12年6月からは、兵庫県の「緊急地域雇用特別交付金事業」による大規模な震災資料所在調査が2年間にわたって行われたことで一気に作業が前進しました。1期6か月で1期あたり110人、2年間でのべ約440人という大規模な人員が投入され、各種NPO団体や復興公営住宅、学校などから、約16万点という膨大な資料が収集されました。これら一連の取り組みによって収集された資料が、平成14年のセンター開館に伴い当資料室に引き継がれ、現在に至っているのです。

.....

一人と防災未来センターの所蔵資料は、どのように活用されているのでしょうか。

.....

当センターで開催する展示企画や防災関連イベントでの活用のほか、外部の機関でも活用いただいている。紙、映像・音声、モノ資料は、使用目的や輸送条件が適する場合に限り貸し出し



を行っております。多くは震災や災害をテーマとした展示企画です。過去には、震災を取り扱った報道番組や、かつて仮設住宅に住んでいらっしゃった方々の同窓会イベント、震災20年の追悼式典などで活用いただいたこともあります。当資料室は図書館施設ではないため、図書資料などの貸出業務は行っていませんが、館内での閲覧はもちろん、調べものや探しもののお手伝いといったレンタルサービスは行っています。利用者は行政関係者、教育関係者、企業、マスコミ、研究者、一般市民など様々です。

その他、各種刊行物の制作・発行を通じて所蔵する資料の紹介を行ったり、学生向けに学習用教材を作成したりしています。刊行物は当センターで配布しているほか、一部の資料に関してはホームページ上でPDFを公開し、多くの方々の防災・減災教育に役立てていただけるようにしています。



西館5階 資料室奥に保管された二次資料  
請求や問い合わせに応じて活用されている



資料室が年3回発行し続けている「資料室ニュース」  
震災資料を活用して阪神・淡路大震災を様々な側面から振り返る記事などを掲載している

「震災資料」は、図書館や博物館施設が扱う資料とは性質が大きく異なりますが、「震災資料」ならではの扱いの難しさというのありますか。

「震災資料」は被災や復旧復興過程で生まれてきた同時代資料というのが特徴です。同時代資料は個人情報の塊なので、公開に際しては大変な制約が伴い、当初はかなりの部分が公開不可となってしまいました。「震災資料」の大きな特徴は、権利者の所在情報のつかみにくさです。古文書などの場合、寄贈・寄託してくださった所有者の住所が明らかな場合が多いのですが、「震災資料」の場合は、寄託してくださった当時は仮設住宅や復興公営住宅にいらっしゃって、その後の足取りがつかめなくなってしまうことが非常に多いです。そこで、収集した震災資料をいかにして公開・活用するかを巡って、弁護士、歴史学者、災害研究者などを交えて研究会を立ち上げ、5年ほどかけて公開基準を定めてきました。これらは当資料室のホームページで公開しており、多くの同時代資料収集関係者の方々にご活用いただいております。収集した資料は公開・活用されることでその価値を発揮しますので、

現在は、収蔵スペースの限界もあり、公開できるもの以外はなるべく受け入れないという方針をとっています。

資料の形態も多様なだけに、保存も大変かと思いますが。

「震災資料」は同時代資料であるがゆえの保存の難しさがあります。平成7年というと、FAX・ワープロ用紙などでは感熱紙が多用されていた時代です。感熱紙はアルコールや油、経年変化により文字や画像が薄くなってしまいますので、消えてしまう前に複写をとるなどの対策をとっています。また、一般的な紙資料でも、酸性紙やわら半紙など劣化が早いものが多くあるのも特徴です。磁気媒体に関してもVHSテープやカセットテープなどのように劣化の早い性質のものや再生機器自体が無くなりつつあるという問題もあり、今後も定期的に媒体変換を継続しながら対応しなければなりません。

また、モノ資料の中には、救援物資として配布された缶詰などの食料品もあります。缶の継ぎ目が腐食して中身が漏れてきたものがありましたので、写真を残して缶詰の中身のみ廃棄したということもありました。

このような社会的な要因や資料の特性による問題というのは、同時代資料特有の問題だと思います。

一方で、保存の面では歴史資料同様の配慮も要求されます。現在、一次資料は、西館3階の展示スペース裏と西館7階の2つの収蔵庫に収蔵されています。3階は展示スペースの空調に依存しているため、空調が止まる夜間と、人がいる昼間とで



震災資料を公開するための基準等についての研究会、  
委員会の報告書  
東日本大震災の発生を受け、資料を活用するための  
先例として資料室HP上でPDFを公開している  
[http://www.dri.ne.jp/material/material\\_reports](http://www.dri.ne.jp/material/material_reports)



西館3階 震災の記憶フロア展示 「震災の記憶を残すコーナー」裏に保管された一次資料 左側の金網の向こうが展示スペース

はかなり大きな温湿度差が生じており、資料にとって良い環境とは言えない状況です。かたや7階の収蔵庫は、建物の最上階のため、気候や天候の影響を受けて温湿度が大きく変動しています。常時空調を稼動させているので温度は20度前後に保てていますが、湿度の方は変動が激しく、追加で除湿器を設置するなどの対策をとっているものの、あまり効果がありません。今後、災害関連で同様の施設を計画する場合は、初期の段階で博物館学芸員など資料収集・保存の専門家を交えることをお勧めしたいと思います。

—現在も全国の災害経験地域では、図書館などを中心に被災の経験を残し伝える活動が様々な形で展開されています。神戸での20年を越える実績から、何かアドバイスなどありましたらお願いします。



西館7階 第一収蔵庫の保管棚 一次資料を保管  
24時間空調により温度は通常で一定に保っている

震災資料は、図書館・博物館施設が扱う通常の資料とは大きく性格が異なり体系だったものはありません。そのため、分類・整理方法や保存の方法など、経験の中から独自の手法が生み出されている事例が多数あるように、担当者個人の経験がものを言う世界です。しかし、被災経験の伝承というのは息の長い取り組みになるため、予算や人事異動の問題などから逃れることはできません。

私自身前任者から引き継いで3年目で、約19万点の一次資料のうち、把握できているのはせいぜい5千点ほどです。到底すべてを把握できているわけではありませんが、なんとか日常の業務対応ができるのは、初期の段階で導入されたデータベースがあるからです。平成26年にリプレイスしたシステムは博物館・図書館用に市販されて

いるデータベースシステムです。登録間違いなどを見つけることもあります、都度修正しながら少しづつ精度を上げています。分類・整理法についても、災害アーカイブに特化した当資料室では独自のものを使っていますが、図書館・博物館施設など既存の施設が始める場合には、日常的に使っている分類・整理法を使い、なるべく通常業務の一環として取り入れられる工夫をされるのがよろしいかと思います。業務負荷を減らすことが、結果的に継続性を持たせることにつながり、資料を後世に引き継ぐことになります。

—震災資料が持つ「同時代性」ゆえの公開・活用の難しさ、保存の難しさ、そして何より継続の難しさがよくわかりました。阪神・淡路大震災以降、度重なる大規模災害を経験し、社会全体で防災・減災意識が高まる中、震災資料の重要性はますます増していくと思います。本日は貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

取材日：2017年9月12日

## DATA

### 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター資料室

所 在 地	兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2（人と防災未来センター西館5F）
T E L	078-262-5058
開館時間	9:30～17:30
休 館 日	月曜日（祝日の場合は翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）
U R L	<a href="http://www.dri.ne.jp/material">http://www.dri.ne.jp/material</a>



## 三重県総合博物館



三重県で災害が起きた場合、文化財等を守るために重要な役割を担うのが三重県総合博物館（MieMu）です。職員の間渕さんに、災害への備えについてお話を伺いました。

――「保存環境」をご専門の間渕さんは、ご自身の仕事をどのように捉えていますか。

学芸員や研究員は、資料を収集・保存しながら、研究することで「文化財等」の価値を明らかにし、展示などによりそれを普及するのが仕事です。つまり「文化財等の〈保存〉と〈活用〉」を行なうわけですが、保存環境を専門分野とする私個人としては、とりわけ〈保存〉の部分を後ろから支えたいという強い

想いがあります。

特に当館が対象とする資料は、人文系から自然史系、公文書<sup>※1</sup>まで多岐にわたり、それぞれの分野において資料保存の意味や文脈が微妙に異なります。ですから、個別の資料について「なぜ残していかなければいけないのか?」「自然史標本や文化財は社会や人類にとってどういう価値があるのか?」といったようなことを深く考えるのは、それぞれの分野の専門家による研究にお任せしようかな、と思っています。従って私は、文化財等を残すことを大前提として仕事をしています。残す理由よりも「どのように保存するのか?」という現実的な保存方法に興味があるのです。加えて、博物館というところはあらゆるもの収蔵する場所です。個人的な興味関心で

特定のジャンルや文化財を保存する・しないといった判断をしてはいけませんから、無意識に「保存する対象の価値」は考えないように自制心が働いているかもしれません。

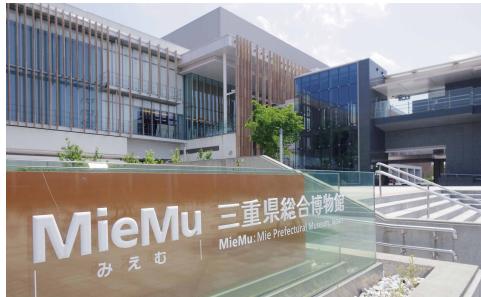
文化財やモノが持つ寿命を本来の長さに近づけるための「理想的な保存環境」に関する研究は、これまでに多くなされてきました。ではそれをどうやって実践するか?というのは館によってケースバイケースです。館の規模や設



三重県総合博物館 基本展示室

## 将来の災害に備えた “顔の見える”ネットワークづくり

“県立”“総合”博物館に期待される役割



### 話し手

**間渕 創** 三重県総合博物館 調査・資料情報課  
学芸員（主査） 博士[文化財]

### 聞き手

**宮脇 熏子** 金剛株式会社 社長室

※所属・役職は取材当時のものです。

※1 三重県総合博物館は公文書館機能（保存・公開）を有する施設である。

備、人員、予算…あらゆる制約がある中で、いかに求められている理想的な環境へ近づけるかという試行錯誤が、私にとっては非常に楽しく、仕事のモチベーションでもあります。

現実的にどう対処するかということに興味があるので、博物館の現場に勤める道を選びました。研究に基づいた「理想的な保存環境」を体現できる館は少ないのが現実です。だからこそ、現場も研究も分かる人間として、その理想と現実の間を埋めたいと思っています。

**一文化財等を保存する上で、災害は無視できないリスクの一つになってきています。間渕さんが勤務している三重県総合博物館はどのように災害に備えているのか教えてください。**

まずハード面の備えとして、当館は津波や河川の氾濫といった水害の恐がない場所に建てられています。加えて構造面では建物免震を採用しています。また燻蒸装置や真空凍結乾燥機といった、被災文化財等の応急処置にも利用できる設備も導入しています。このようにハード面の防災にこだわっているのは、災害時に被災した地域の文化財等を当館に運び込むことも想定している



館の壁面 一階部分にある注意書き

からです。これは、当館の建設中に東日本大震災が発災したことも大いに影響しています。

ソフト面としては、人文・自然史研究に限らず多様な専門分野の学芸員<sup>※2</sup>が在籍する総合博物館として、県内でどこかが被災した場合に細やかな対応ができるという点は当館の強みでしょう。

当館は、ハードとソフトの両面で大きな役割を期待されつつ、災害時における文化財等の保護拠点を目指しています。

**一三重県総合博物館に事務局を置く三重県博物館協会は、災害対策として何か特別な取り組みをしていますか。**

三重県博物館協会（以下：博物館協会）では、災害時における会員館園の相互協力に関する規約<sup>※3</sup>を定めています。また、災害時に必要な物資の購入

や派遣旅費などの目的に限って使用できる災害対策事業基金の設置や、応急処置に必要となる資材の備蓄などを行っています。しかし「災害対策」は、あくまでも「三重県内の博物館園等の相互連携を密にし、博物館事業等の普及発展をはかり、三重県の文化の進展に寄与する」ことを目的とする博物館協会の活動の一つという位置づけです。

災害時は、連絡網が機能しにくく



総合博物館として、扱う対象は人文系から自然史系まで多岐にわたる

※2 博物館学・保存科学・アーカイブズ学・資料情報学・動物学・植物学・地学・歴史学・美術工芸史学・民俗学を専門とする学芸員が勤務している。(平成29年5月現在)

※3 正式名称は「災害時の相互協力、その他機関、団体との連絡および協力に関する規約」。

ケースや、指定管理者制度で運営されている施設が被災した場合は現場に行つてもスムーズなレスキューができないといったケースも想定されます。また、現実的には、「業務」や「依頼」といった機関レベルの公式な要請よりも、「〇〇さんの館が被災してレスキューを必要としています」といった、職員レベルの情報の方が早く届くのではないかでしょうか。

そのような理由で、博物館協会では、実際に働いている職員同士が関係を構築することを重視しています。約50の会員館園（約70施設）は、日頃から交流する中で「どこの館に誰がいて何を担当しているのか？」をお互いに把握しているのです。災害対策のための特別な取り組みに力を注いでいるわけではありません。



博物館協会の交流会事業（平成29年1月25日）  
梱包研修の様子

一博物館協会を通じて「顔の見えるネットワーク」を作ることが、万が一の時への備えになるわけですね。

三重県の博物館施設は、これまでに災害対応を行った経験があるのでしょうか。

実は、三重県では10年ほど前から、台風や高潮の影響で河川が氾濫した際に、県の県史編さんグループ※4が中心となって文

化財等のレスキュー活動を行ってきた歴史があります。阪神・淡路大震災の際に行われた歴史資料のレスキュー活動を知ったことがきっかけになり、三重県での河川の氾濫時のレスキュー活動につながったのだと聞いています。

平成23年の東日本大震災を受け、博物館協会では先述の災害時の相互協力に関する規約を作り始めました。ところが、規約の施行はおろか完成も間に合わないまま、台風12号による紀伊半島大水害の被害に遭ってしまったのです。しかし、そこで博物館協会はその状況を逆手に取って、「作りかけている規約の内容で、本当に上手く災害対応ができるのか？」と、実験も兼ねてレスキュー活動を行いました。そして、その際の実体験や反省を盛り込んだものを平成24年6月に施行しました。

東日本大震災への職員派遣や紀伊半島大水害で学んだのは、災害時は想定外のことがたくさん起こるので、どれだけ柔軟に動けるかが重要ということです。そのためにも規約のような公的な文書は一つ一つの具体的な事例に



紀伊半島大水害後に実行された被害調査

踏み込むのではなく、なるべく包括的な表現でなければなりません。完成した規約では、「三重県内の文化財等」「その他、必要と判断される救援活動」のような表現を用いることで柔軟な対応を可能にしています。



2階エントランス 吹き抜けにあるモビール  
三重を象徴するモチーフが揺れる

一過去に起きた数々の災害に学び、水害対応の経験を蓄積される中で、文化財等の救出活動が、三重県で一種の“伝統文化”になりつつあるように感じます。

三重県では災害対策のみを目的とした博物館施設のネットワークはありません。三重県で災害が起った場合には、①三重県教育委員会 ②三重県博物館協会 ③三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（以下：みえ歴史ネット）という3つの組織が協力して災害対応することを想定し、各団体に防災に関する機能を持たせるよう試みてきました。

当館は県内の文化財等の被災に関する情報が集まる「ハブ機能を有する館」として重要な位置づけを担うことになります。

※4 平成25年4月1日 現在の「県史編さん班」へ名称変更。



和博連 平成 28 年度研修会にて講演  
(平成 29 年 2 月 28 日)  
(写真提供:和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議)

ます。「県立」館として、設置者である県の教育委員会から得た情報を、各団体に「事務局」の立場として共有するのです。

具体的には、県の教育委員会が各市町村の教育委員会から収集した「指定文化財の被災状況」、博物館協会が照会した「会員館園の被災状況」、みえ歴史ネットが入手した、古文書のような「未指定文化財の被災状況」が、当館へ集まるようになっています。このように、当館は各組織の中におけるそれぞれの立場を上手に利用して、被災情報の集積地になる予定です。

今まで起きた災害と先達の活動について学び、自分たちの組織に取り入れる際には、各自の地域性に合った方法を摸索していくといけませんよね。三重県には突出した大都市があるわけではなく、伊勢湾岸沿いに小～中規模の都市が分散しています。県立の施設は設備

も人員も豊かな館の部類になりますから、災害時には当館に寄せられる期待に応えられるように、当館の職員たちは日々、災害への想定を欠かしていません。

#### 一最後に、お隣の県である和歌山との文化財等の災害対策に関する交流について教えてください。

三重県と和歌山県は紀伊半島の隣県同士で、地震や津波、台風で同じような被害に遭いますが、近年まで博物館業界での交流は全くありませんでした。そのような中、個人的に普段よりお世話になっている先生に歴史資料保全ネット・わかやま<sup>※5</sup>をご紹介いただき、平成 29 年 2 月には和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（以下：和博連）<sup>※6</sup>が主催する研修会で博物館協会の災害時における取り組みの発表をし

て交流を深め、台風や地震の際には博物館協会としても情報共有ができるよう目指しています。

また、歴史資料保全ネット・わかやまではメーリングリストにより、月に何度も防災情報や新聞記事が紹介されています。当県でも、歴史資料保全ネット・わかやまや和博連のように、日常からこまめに県内の博物館施設に向けての情報発信ができたら…と思っているところです。

三重県の博物館ネットワークは、今後さらに和博連を始め、愛知県・岐阜県・静岡県の博物館協会といった団体と交流を深め、将来の災害に備えて共に活動していくならと考えています。

#### 一本日は貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

取材日：2017年5月11日

## DATA

### 三重県総合博物館(MieMu)

所 在 地	三重県津市一身田上津部田 3060
T E L	059-228-2283
開館時間	交流創造エリア／午前 9 時～午後 7 時 展示エリア（基本展示室・企画展示室）／〈火～金〉午前 9 時～午後 5 時 〈土・日・祝〉午前 9 時～午後 7 時 ※展示室への入室は、各日の閉場時間 30 分前まで
休 館 日	毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、別途定める日（特別休館日：くん蒸など）
U R L	<a href="http://www.bunka.pref.mie.jp/MieMu/index.shtml">http://www.bunka.pref.mie.jp/MieMu/index.shtml</a>

※5 平成 23 年の紀伊半島大水害後に発足したボランティア団体。学芸員や大学教員により構成されている。

※6 文化財等の災害対策を目的に設立された団体。和歌山県の博物館・図書館・文書館・教育委員会などで構成されている。

## 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議

# 災害の記憶を未来へつなぐ“懸け橋”として

地域の命を、文化遺産を、  
アイデンティティーを守るために

話す人（写真右から）

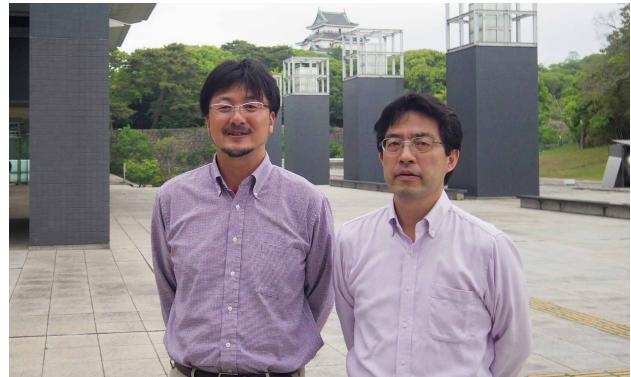
**前田 正明** 和歌山県立博物館 主任学芸員  
和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議 代表幹事

**藤 隆宏** 和歌山県立文書館 主査(文書専門員)  
和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議 副代表幹事

聞き手

**宮脇 薫子** 金剛株式会社 社長室

※所属・役職は取材当時のものです。



和歌山県では、文化財等の災害対策に協力して取り組む目的で、平成27年に和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（以下：和博連）が設立されました。和博連は和歌山県下の博物館をはじめ、図書館、文書館、資料館、研究施設、各市町村教育委員会、県など78の組織で構成されています。

### 一和博連が誕生した経緯を教えてください。

南海トラフ地震が起きた場合、和歌山県は大規模な被害が出ると以前から

指摘されてきました。そのような中、平成23年3月に発災した東日本大震災時に、支援のために和歌山から東北へ派遣された学芸員が、現地の博物館組織による災害対応を目の当たりにして「和歌山でも災害対応ができる博物館ネットワークが欲しい」と声を上げるようになりました。しかし、東日本大震災から半年後の平成23年9月、組織作りが間に合わないまま、台風12号の影響による紀伊半島大水害で和歌山県は甚大な被害を受けてしまいました。<sup>※1</sup>

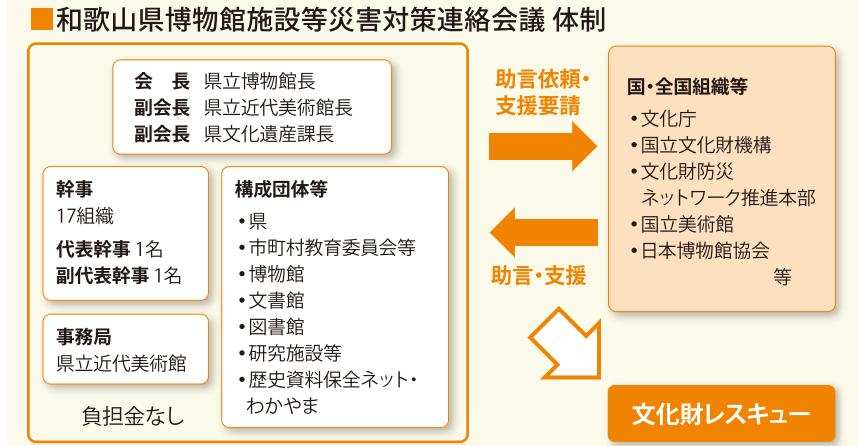
この実際に被災した経験を契機に発足したのが、和博連です。

現在、和博連は将来の災害に向けて、主に以下の3つの活動を行っています。

- ①県内の博物館施設・図書館から職員が集まり、個々のスキルアップを図るワークショップや勉強会の開催
- ②県内にある文化財等の所在把握調査（会員館の所蔵資料・民間所在資料・未指定文化財の調査）
- ③住民の方々に文化財等の防災へ関心を高めてもらう活動

そして、災害時には県内の文化財等のレスキューを行います。

一和博連には和歌山県内の博物館以外にも様々な立場の組織が加盟していますよね。



和博連には、博物館施設、県や市町村の文化財担当課、文書館、私立の資料館、ボランティア団体である歴史資料保全ネット・わかやまも加入している  
大規模災害時は被害対策で相互協力し、県外からの応援による文化財レスキュー時には地元の受け皿の役割を果たす



和博連が主催した水損資料クリーニングのワークショップ（平成27年8月26日）  
印南町立印南中学校津波研究班の生徒も参加した

※1 死者・行方不明者61人、家屋の全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水は併せて7933棟。（『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅠ』より）

和博連ができるまでは、和歌山県下の博物館をつなぐネットワークがありました。そもそも和歌山県内に博物館が少ないので、和博連に博物館だけでなく、図書館や各市町村の教育委員会などにも参加してもらうことで、県下の全域をカバーしようという狙いがあります。予算の少ない館や、専門職員のいない市町村の教育委員会にも参加しやすいように会費は徴収していません。

### 一平成23年の紀伊半島大水害の反省を踏まえて、和博連ではどのような仕組みづくりを行っていますか。

和博連設立のきっかけである紀伊半島大水害の際は、公的な博物館ネットワークがなく、かつ、被災文化財等の対応に業務として携わることができる組織もほとんどありませんでした。そのため、急遽発足したボランティア団体「歴史資料保全ネット・わかやま」※2が中心になって文化財等のレスキュー活動を行いました。

しかし、現在は和歌山県の地域防災計画に、「災害における文化財等の救援・保全」活動が明記されたことで、文化財等レスキューに県の機関が「公



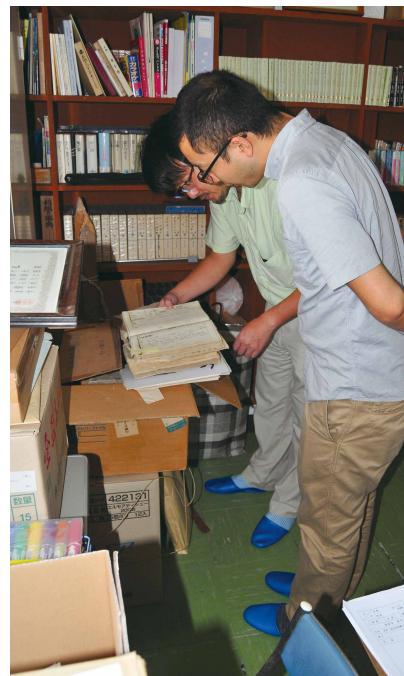
紀伊半島大水害では卒業アルバムなどの「思い出品」もレスキューされ、クリーニングと簡易補修が施された  
(写真提供:歴史資料保全ネット・わかやま)

務」として和博連と共に関わる制度的な根拠ができました。レスキューに備えて、災害時に限らず、指定・未指定を問わない文化財の所在把握も、和博連と連携して行なうことが明記されています。

また、災害時の県外からの応援に対する「受援体制」についても地域防災計画に記してあるので、和博連側がうまく活用できればスムーズにいくと考えています。

文化財等のレスキューというのは、非常に限らず日常的なものも含まれます。これには、非常にレスキューを行うためには日常的な活動の蓄積が極めて重要であるという意味と、災害等の非常に限らず、レスキューを必要とする文化財等が散失する危機的状況は日常的に進行しているという、二つの意味があります。

そもそも文化財等の所在情報がなけ



災害記録の調査

れば非常時にレスキューには行けませんし、レスキューに行きやすくなるためには、日々の調査などで地元の方や市町村の教育委員会との関係を構築することが肝心です。地域との交流を重ねる中で、例えば、「廃寺になるお寺があり、古文書もありそうだ」といった非常時ではないレスキューにつながる情報も、我々に届くようになりました。いざというときは混乱するでしょうが、和博連のような活動を積み重ねていくと、非常時の受け入れに向けた訓練になるのではないかと考えています。

「制度的な根拠」と「いざというとき

### 平成28年度 和歌山県地域防災計画より抜粋 基本計画編 第3編 第14条 第6節 文化財等救援・保全活動の計画(県教育委員会)

#### 1 計画方針

災害における文化財等の救援・保全等の措置を図るものとする。

#### 2 計画内容

災害発生においては、各市町村教育委員会及び県内博物館施設等が加入する和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議と連携し、文化財の被害状況を把握し、救援・保全を速やかに実施するよう努めるものとする。

また、文化庁及び国立文化財機構等を通じ、外部の専門的救援団体や、近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財建造物の被災調査に関する要領による応援部隊を受け入れるものとする。

※2 水害の発生後に発足した。学芸員や大学教員らにより構成されている。

のための運用」。和博連では、根拠と運用の両面で少しずつ災害への備えが進んでいるのではないかと感じています。

**一日頃から地域の方々との交流を重ねることも、文化財等レスキューの大重要な部分なのですね。**

和博連は、平成27年度から文化庁の補助金事業「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」<sup>※3</sup>に協力しています。

この事業は、石碑や古文書の中にある「この場所まで津波が来た」「先人たちが命を取り留めた方法」といった記録や伝承、つまり「災害の記憶」を調査・発掘し、地域の人々と共有・継承していくという取り組みです。具体的には、県内の自治体を毎年2~3市町村ずつ調査し、成果をまとめた冊子を調査対象の自治体で全戸配布しています。また、併せて現地学習会も行い、将来起こるであろう災害に対して、住民が自らの生命と財産（文化財含む）を守るために材料を、文化財等を通して提供しようとする活動を行っています。

この事業のきっかけは、紀伊半島大水害の半年後である平成24年4月に

和歌山県立博物館で開催した特別展「災害と文化財－歴史を語る文化財の保全－」です。先程述べたように、水害時に「公務」でレスキューに携わる機関がほとんどない中、県立博物館では、急遽、災害に関する特別展の開催を決定しました。そして、レスキュー活動を「『特別展で展示する資料集め』のための『公務』である」と柔軟に解釈して被災地に入り、その成果を特別展として結実させたのです。

博物館や美術館の収蔵品以外にも、和歌山県内には貴重なものがたくさんあり、大災害の時にそれらを被災したまま放置しておくと地域の歴史が消滅してしまいます。特に、短時間で津波が到達すると予想される県南部は、県庁所在地である和歌山市から遠い上に、人口密度が低い地域です。災害時の拠点になり得る館もほとんどありません。しかし、かつて海の流通が盛んだった県南部には文化財や寺社も多く、守るべきものは多くあります。

そして、そのような救うべき文化財の中には、私たちの命を救うことにつながる材料もあります。そういう文化財等を発掘、再発見し、社会に広めれば、地域にある文化財等全体への関心が

高まり、残すことにつながるはずです。

**一お二人は博物館と文書館に勤める専門職として、歴史を未来へつなぐ仕事をどのように捉えていますか。**

まず、和歌山が開発や過疎により変化していく中で、自分が生きていたところ・住んでいたところの歴史が刻まれた"もの"や"記録"を残していくたいと思っています。そして、それから分かる過去の経緯や歴史的背景を、個人や組織が行動する際の判断材料にしてほしいと考えています。今は時代の変化が速くなり、必ずしも歴史的なことを判断材料にしなくなっていると感じますが、重要な判断の基本として「過去を参考する」行為を残しておいてほしいですね。我々の、歴史を未来につなぐ仕事というのは、究極的には「判断材料を残す仕事」だと認識しています。

また、被災地では、仮設住宅に避難している方が昔の家に一時帰宅された際、位牌やアルバムを持ち出した方が多いようです。災害が起きると、一族や家族の歴史といった「自らのルーツを感じられるもの」の欠片を取り戻して、自身のアイデンティティーを確かめたい



『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝える』調査対象地域へ全戸配布されている



明治22年大水害の被害状況を後世に伝える目的で建てられた日高川町指定文化財『水害記念碑』の調査



『津浪之由来 (記録) 下書』安政南海地震津波での由良町の被害状況、避難時の様子が記されている

※3 事業主体は和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会。

という気持ちが生じるのかもしれません。同じことを「地域」に当てはめて考えると、地域の歴史が詰まった文化財等や古文書がそれにあたります。

文化財等を残すのは、あくまでも地元の人です。ただ我々が「大事ですよ」と言うだけでは伝わらないので、普段は博物館が文化財等を展示して魅力を伝え、文書館は記録を保存しています。そして、普段は気が付きにくい「文化財等や歴史的なものを残さなければいけない理由」を現地学習会などで伝え、くずし字の解読などを行い、橋渡し役として文化財等を残す「お手伝い」をするのも大切な仕事の一つといえます。材料が残っていて、読めて、そこで初めて活用できるのです。

指定管理者制度を導入する博物館・図書館・文書館が増えていますよね。そのような状況だからこそ地域資料を守り、活用するような専門的な部分は司書や学芸員などの専門職が担っていくかなければならないと思っていますし、我々もプロとして日々努力していく必要があります。

#### 一最後に、お隣の県である三重の博物館施設との交流について教えてください。

現在の三重県南部は、もともと「紀伊国」の一部です。また、その他にも松坂など、江戸時代の紀伊徳川家の領地が多くありました。

現在は両県の博物館同士の協定といったような制度化された交流はありま



紀伊半島大水害の際、レスキューされた阿弥陀如来像（写真左）

バラバラの断片になり、泥を被って被災していたがクリーニングが施され、その後の調査で仏像内から貴重な納入品が発見された（写真右）（写真提供：歴史資料保全ネット・わかやま）

せんが、和博連の先輩格である三重県博物館協会や、三重県総合博物館※4の方々とは、日頃から災害情報の交換を行い、アドバイスをいただいている。例えば、紀伊半島を台風が通過した際や震度4程度の地震があった際に、三重県総合博物館から「三重県博物館協会の会員館園が被災していないことを確認済みです」という情報を和歌山へ発信していただいている。それが、いい意味でプレッシャーになって、和歌山県も、県内市町村に被災状況を照会するようになりました。

平成29年の2月末には和博連主催の研修会に同館学芸員の間渕創さんをお招きして「自然災害時における三重県博物館協会の取り組みについて」という演題でお話していただきました。その際に教えていただいた、三重県のマニュアルや運用方法を和歌山風にアレンジし、災害の被害レベルと発災からの段階に合わせたものを整備することが和博連の今年の課題です。

文化財防災の先進県である三重の博物館ネットワークのよい部分を取り



すさみ町で行われた現地学習会（平成28年2月28日）  
「歴史から学ぶ防災2015—災害の記憶を未来に伝える—」

入れて共に学び合い、和博連が抱える課題をクリアしながら災害に備えていければと思っています。

**一本日は貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。**

取材日：2017年5月10日

※4 三重県博物館協会の事務局は三重県総合博物館に置かれている。

卷|末|特|集

# 東日本大震災から6年

## ～残し、伝える プロたちの情熱～



災害の記録や資料を残す活動は、災害が繰り返されるこの国で根付き始めているように思う。

過去の災害を教訓によりよい未来をつくるためには、ただ「残す」だけではなく「伝える力」も求められるのではないか。

そんな想いを抱きながら、2017年7月、宮城県を訪ねた。

東日本大震災を「残し、伝える」プロたちにお話を伺うためである。

一訪問した3館で目の当たりにしたのは、プロの矜持<sup>きょうじ</sup>。

仙台市「宮城県図書館」の、県立図書館として震災に向き合い続ける覚悟と、寄贈される資料への責任感。

石巻市「石巻NEWSee」の、時の経過と共に伝える内容や対象を更新するしなやかさと、未来へ発信する力強さ。

気仙沼市「リアス・アーク美術館」の、地元のために尽力する使命感と、伝わる表現を追及するプロ意識。

発災から6年以上が過ぎた今も「被災地」と呼ばれる地で、「残し、伝える」プロたちは未来を見据えている。

無力さと悔しさを味わった日々を越えて。

試行錯誤を重ねた経験と共に。

そして、新たに生じる問題から目をそらさずに。

インタビューを終えて、彼らの原動力は「情熱」なのだと思い知らされた。

これまでも、きっと、これからも絶えることのない、プロの情熱なのだと。



南三陸町にて(2017年7月22日撮影)

## 宮城県図書館

# 継続する覚悟、寄せられる資料への責任

話す手（写真右から）

**岩間 美樹** 宮城県図書館 資料奉仕部次長（総括担当兼チームリーダー）

**太田 朋子** 宮城県図書館 資料奉仕部 震災文庫整備チーム 主査

聞き手

**宮脇 薫子** 金剛株式会社 社長室

※所属・役職は取材当時のものです。

被災地の県立図書館として震災関連資料の収集・保存・公開を行っている。館内には「東日本大震災文庫」を設け、5,542点もの資料を収集、うち4,586点を排架。チラシなどの1枚もの資料もファイリングし公開している。また、宮城県と県内全自治体が連携・協力し22万点を公開するデジタルアーカイブ「東日本大震災アーカイブ宮城」の事務局として、管理運営を担う。<sup>※1</sup>



写真提供：宮城県図書館

## 震災から6年が経過して

平成24年7月に開設した「東日本大震災文庫」（以下：震災文庫）に新たに集まる資料の点数は月日の経過と共に減少しています。震災当時の様子を物語る日誌やチラシ、それらを元に書かれた書籍は減り、復興に関する資料の占める割合が多くなってきました。そのような中、収集の対象とする資料の範囲は年々ひろげていて、福島第一原子力発電所の事故に関する書籍や他県の震災関連資料も収集しています。宮城県立の図書館だからといって宮城県に関わる資料だけを集めていても、

東日本大震災の全貌は見てこないからです。

県を含む全自治体が連携・協力している「東日本大震災アーカイブ宮城」（以下：震災アーカイブ）については、当館が事務局となって運営しています。これは「収集・保存・公開のプロ」である図書館がアーカイブの構築に力を發揮できる存在だと期待されているからです。しかし、各自治体では震災アーカイブの管理運営に直接携わっているケースは一部に限られていて、担当窓口は生涯学習課・総務課・秘書広報課・企画課・危機管理課・防災課など、それぞれの自治体で異なります。そもそも震

災アーカイブの管理運営協議会に入っている館も少なく、各市町村の担当窓口は、それぞれの図書館と連携がされているとは限りません。震災アーカイブの運営について市町村によって現状が異なっているのが6年経った現在の実情です。だから尚更、事務局の宮城県図書館がまとめ役として震災アーカイブの「要」になる必要があると感じています。

当館では、震災文庫と震災アーカイブに携わる専任の職員2名、その他の担当と兼務している職員10名という体制で日々の業務にあたっています。震災から時間が経つにつれて携われる人数は減り、人手が足りているとは言い

※1 資料の点数は平成29年6月30日現在のもの。



東日本大震災文庫の他にも、貸し出し可能な東日本大震災関連図書をまとめたコーナーもある



難しい状況です。体系的に「まとめる」というのは労力、場所、人、お金がかかること。規模の小さい市町村立図書館では、多くの場合、震災関連資料を郷土資料のひとつとして収集します。だからこそ、当館のように大規模な館が東日本大震災に特化し、体系的な資料の収集・整理・公開を行わなければいけないのでは?と思っています。利用する側としても、一か所に集まっている方が利用しやすいでしょうから。

震災アーカイブについては、利用者の方から「震災前の町の様子が知りたい」という問い合わせもあります。確かに、震災前に営まれていた日常に関する記録がないと、「被災地が被災地になる前」のイメージが湧かないんですね。震災関連資料とセットで見ていただくことで、「震災前の日常→地震・津波→被災→現在」といった時間の流れを感じられれば、資料や記録を見たときに、被災地のことを自分事として考えやすいのではないでしょうか。

## 「毎年」行う企画展

震災文庫や震災アーカイブに蓄積された資料は、あくまでも「活用するための素材」。どのように利活用するのかは利用者の方に自由に委ねられています。ただ、レファレンスサービスとして「こういう資料がありますよ」と提供したり、「こういう風な見方、探し方、活用の仕方がありますよ」と紹介しながらサポートすることが必要なのではないかと考えています。

資料活用の一例として、当館では3

月11日を含む期間に、「東日本大震災文庫展」を毎年行います。震災文庫に保存されている資料を中心に、時には他の施設や個人の方からお借りした資料を展示する企画展です。

毎年違うテーマを掲げて企画をするにあたって、「今年は東日本大震災をどういう観点から見てもらうか?」ということを念頭に置いて資料を選んでいます。また、年に一度の企画展は、普段棚に並んでいてもなかなか手が出ないような資料を紹介し、スポットライトを当てる絶好の機会でもあります。



震災関連資料は資料に合わせて整理作業を行った後、東日本大震災文庫で公開する(写真提供:宮城県図書館)



閉架書庫では、6年経った現在も余震に備えて落下防止対策のヒモを巻いたままにしている

毎年行う理由は、「去年までは胸がいっぱい見られなかったけど、今年は見てみようかな」という人がいるかもしれないからです。6年経った今でも、海に行けない人がいる、3月11日のことを話題に出せない人がいる…。そんな現実の中で、展示の内容にも広報の方法にも配慮が必要です。「絶対見てください!」とは言えないですよね…。難しいです。それでも、震災を振り返り、忘れないためにも毎年続けていくつもりです。

### 託された資料は信頼の証し

そして、企画展の狙いがもう一つ。展示を見て、「私が持っているものも震災関連資料なのかしら?」と気が付いていただき、新たな資料の獲得へつなげ

ることです。図書館が震災関連資料を集めていること、そして寄贈していただいた資料を活用していること。その二つを知ってもらうことも、大切な活動です。寄贈していただいた資料を企画展示で展示していたところ、寄贈者の方から「活用してくださってありがとうございます。感動しました」と置き手紙があつたことも…。寄贈者は、自分が図書館に託した資料がきちんと大切に扱われているのか、活用されているのかどうか、知りたいのではないでしょうか?

図書館が集める震災関連資料は書籍のように購入するものだけではなく、寄贈されるものも多いので慎重に扱わないといけません。寄贈された資料は「未来へ残さなくちゃ…!」と思って記されたもの、撮影されたもの、保存されて

いたもの。だから、震災文庫のバッカードにまだ未整理の寄贈資料があるのは心苦しいんです。できるだけ早く整理して、公開できるものに関しては、多くの方に活用していただきたいと考えています。

震災関連資料を収集している宮城県内外の図書館でも、震災関連資料収集活動に携われる職員の人数が減り、一般予算をやりくりしながら継続しているようです。だからこそ、「東日本大震災文庫」と「東日本大震災アーカイブ宮城」は、県立館である宮城県図書館として続けていかなければならないことだと、館として強く認識しています。

原資料とデジタル資料。館内の震災文庫とインターネット上の震災アーカイブ。保存している資料の種類や場所は



館内2階展示室にて年に一度行う「東日本大震災文庫展」の様子（写真提供：宮城県図書館）

左：特別展 「復興の道標—東日本大震災文庫展III—」(平成24年9月7日～11月25日)

右上：東日本大震災文庫展IV 「小松左京が遺したもの—震災の記憶・未来へのことばー」(平成26年3月1日～6月27日)

右下：東日本大震災文庫展VI 「いつまでも忘れないために—未来へ伝える記憶と記録ー」(平成28年3月11日～6月24日)



バックヤードにある未整理の資料

専任職員がいるのは他館に比べれば恵まれているものの、震災文庫と震災アーカイブを運営していくためには、人手が足りているとは言えない（写真提供：宮城県図書館）

違っても、大事なものを預かっているという意味では一緒。宮城県図書館を信用してもらって託されている以上は、責任を持ってどちらも運営していかなければなりません。図書館が未来へ残してくれるとと思うから、寄贈してくださる方がいるのです。託す人は、どこに託すのかは自由。地元の市町村図書館でもいいし、国立の図書館、専門図書館だってあります。そんな多くの図書館の中で、宮城県図書館を選んで託してくださっているのです。ですから、そういう意味でも、残していかなくちゃいけないんです。

東日本大震災はまだ終わっていません。だから、これからも関連資料を集め続けなくてはいけないし、集め終わる日は来ないでしょう。現在担当している身としては、まずとにかく失われる前に資料を集めて、未来に生きる人たちへ残すのが最優先です。6年しか経っていない今はダメでも、100年経てば公開できる資料があるかもしれないし…。だからまず、集める。一度失われてしまった資料は、もう二度と見られませんから。

取材日：2017年7月21日



# 震災記録を 図書館に

図書館は震災記録を収集しています。  
図書館は震災記録を永久に保存します。  
図書館は震災記録を公開し後世に伝承します。

皆さまがお持ちの震災記録を、ぜひ図書館にお届けください。

震災記録の収集・公開の重要性を訴える  
図書館共同キャンペーン「震災記録を図書館に」  
(2012年3月から実施)

岩手県立図書館、宮城県図書館、福島県立図書館、仙台市民図書館、岩手大学図書館、東北大附属図書館、福島大学附属図書館、神戸大学附属図書館の計8館が呼びかけ団体として名を連ねる

## DATA / 宮城県図書館

所在 地	宮城県仙台市泉区紫山1-1-1
T E L	022-377-8441(代表)
開館時間	火曜日から土曜日 午前9時から午後7時まで 日曜日・祝日・休日 午前9時から午後5時まで 子ども図書室はいずれの日も午前9時から午後5時まで
	児童資料研究・相談室は水曜日～土曜日の午前9時から午後5時まで
休 館 日	月曜日(月曜日が祝日・休日にあたるときは翌日)・館内整理日(1月4日)・特別整理期間・年末年始
U R L	<a href="http://www.library.pref.miyagi.jp/">http://www.library.pref.miyagi.jp/</a>

ニューゼ  
石巻NEWSee

## 未来への発信 ～時を経て見えてきたもの～

話し手（写真左から）

**武内 宏之** 石巻NEWSee館長・株式会社石巻日日新聞社 常務取締役

**太田 優子** 一般社団法人 キッズ・メディア・ステーション 代表理事

聞き手

**宮脇 薫子** 金剛株式会社 社長室

※所属・役職は取材当時のものです。



宮城県石巻市、東松島市、女川町を購読エリアとする石巻日日新聞社が運営。震災直後に発行した号外「手書きの壁新聞」や当時の被害状況の写真を展示している。また、同社が大正元年の創刊以来、紙面で刻んできた石巻地域の歴史を伝える郷土史コーナー、地元の子どもたちによるマイクロライブラリーもある。

### 悔しさの証拠 「手書きの壁新聞」

震災後、国内外から多くの方が被災地視察に来られる中で、石巻市には被災について説明する場所がありました。そこで、石巻の状況を説明することも被災地の新聞社の役割と考え、平成24年11月に石巻日日新聞創刊100年の記念事業として石巻

ニューゼ  
石巻NEWSee<sup>※1</sup>をオープンさせました。こじ

んまりした施設とはいえ、オープン後1年間は1日で180～200人の方方が訪れ、一人ひとりに対応できないほど

の来館者がありました。

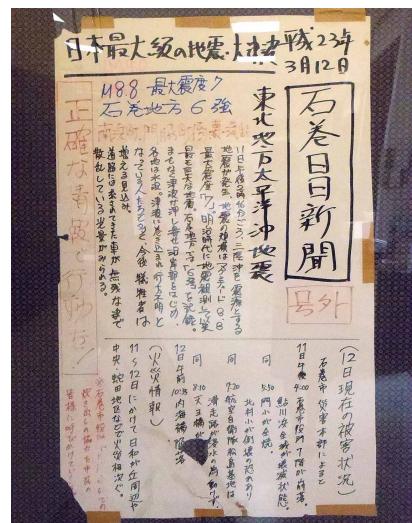
東日本大震災で、石巻日日新聞社は津波で輪転機の一台が水没し、停電でパソコンも使えない状況でしたが、被災した地域住民に情報を伝えるべく、手書きの壁新聞を作り6箇所に貼り出しました。「紙とペンさえあれば、『伝え

る』という自分たちの仕事はできる」「平常時に新聞を発行するのは当たり前、非常時こそ正しい情報を発信するのが新聞社の使命」といった思いが強くなり、新聞社の原点、報道の原点を確認する日々でした。

手書きで発行した6日間分全てがそろっているのは、アメリカのワシントンD.C.にある報道博物館「NEWSEUM」<sup>※2</sup>、横浜市の「ニュースパーク（日本新聞



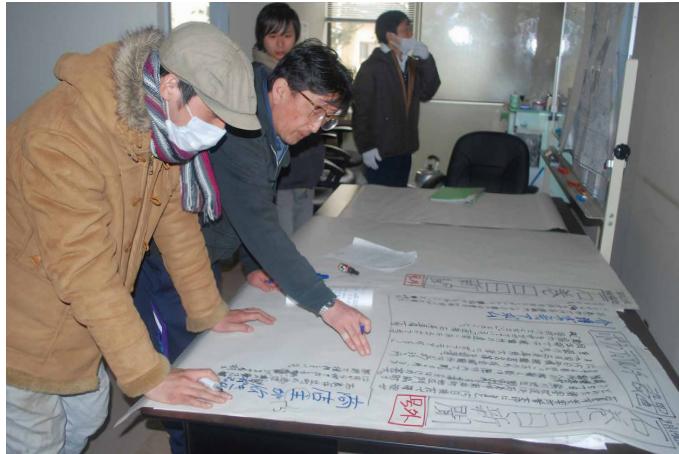
平成23年3月12日～17日の6日間、石巻日日新聞社が発行した手書きの壁新聞  
石巻NEWSeeでは6枚全てを常設展示している



被災者に情報を提供した手書きの壁新聞は、現在、当時の状況を伝える貴重な震災資料となった

※1 “ニュース”とフランス語で博物館を表す“ミュゼ”を合わせた造語で「ニュース博物館」を意味する。

※2 歴史的な出来事の報道した新聞、写真、映像等を収集・公開する博物館。



平成23年3月15日「手書きの壁新聞」を作成する石巻日日新聞社の社員  
(石巻日日新聞社提供)



ニューゼで震災講話をを行う武内館長 (石巻日日新聞社提供)

博物館)」、そしてここ石巻市の「石巻 NEWSee(以下:ニューゼ)」の3箇所です。ワシントンD.C.と横浜では、きちんと温湿度管理した状態の中で永久保存されることになっています。大変光栄ではありますが、私たちにとっては、津波で多くの仲間を失った震災を伝える壁新聞です。もう手をあげて喜べません。複雑な気持ちです。

さらに、発災から3日ほどすると、大手の新聞社は平時と同じように印刷した新聞を発刊し始めました。なのに「こっちは手書きかよ」と、弊社の記者にとって「手書きの壁新聞」は、「これしかできなかった」という悔しさの証拠に過ぎないのが本音です。

### 時間と共に変化する役割

ニューゼは新聞社が運営する施設です。来てくださった方に対して、震災のデータだけでなく、取材を通して得た現在の被災地の状況を、課題も交えながら伝えています。

今年の11月でニューゼがオープンし

て丸5年になります。これまでには、入館料と来られた方への震災講話を無料にしていましたが、施設の運営と維持のために、今年4月から講話については有料にさせていただいています。近隣には、石巻市が設置した「復興まちづくり情報交流館」、NPO法人が運営する震災の伝承施設「つなぐ館」があります。さらに3年後の2020年には、国が設置する「復興祈念施設(仮称)」が石巻市内に完成予定です。ニューゼがオープンした当時とは違って、こうした震災を伝承する環境が整ってきている状況の中で、被災地の新聞社の施設としてニューゼは一定の役割を果たした、という認識があります。でも、復興は、「目に見える復興」だけではありません。被災した方の心の問題、被災した地域の経済状況など「目に見えない復興」への対応や対策は、むしろこれから本格的に必要になってくると思いますし、目に見えないだけに気づくのが遅れてしまうこともあります。地元新聞社の施設として、これからは「目に見えない復興」に目を向け取材を続け、地域内に

そして全国に伝えていきたいと思っています。

さらに、最近、被災地の新聞社として「伝える」のもつ意味が広がってきました。震災当時の石巻のことを私たちと同じ“今”を生きる方々に知つてもらうために、現地で「伝える」施設として活動をしてきたニューゼですが、東日本大震災のことを語り続けるだけではなく、未来の被災地である「未災地」の被害を最小限にとどめるための情報を伝える役目も担っているのかな、と5年経った去年からそう思うようになってきたのです。震災直後は自分のまちのことで精一杯で気付きましたが、時間が経つて気持ちの余裕が出てきたのかもしれません。

6年前の震災は、私たちにとってはひどい体験でしたが、この体験を全国各地の皆さんに伝えることで防災・減災に役立ててもらう「教科書」にしてほしいと思います。そうしてもらうことで、「震災後、全国からいただいた支援に対する恩返しの一つにしたい」と言う石巻市民もいます。

ですから今は、「伝える視点」を石巻に限定せず、「自分が住んでいるまちが被災したら…」と考えてもらえるように教訓としてお話ししています。例えば沿岸部に大きな津波が来たらその町はどうなるのか、時間が経つとどうなるのか、人々はどの様にガレキの中から立ち上がりってきたのか…と、取材を通してずっと見てきたことを伝えています。

震災から時間が経つくると、もう一つ気になることがでてきました。復興が進むにつれて、被災者の関心が新しいまちづくりに向いていくのは当然ですが、その中で、震災前に先人たちが築き上げてきた「石巻」が忘れ去られるんじゃないかな?という危機感を抱いたのです。石巻日日新聞は大正元年の創刊です。紙面で刻んできた石巻地域の記録を持っています。新しいまちができる、「さて石巻ってどういうまちなの?」となったときに、地元の新聞社

として答えられる記録・情報があります。先程話したように、現在、石巻では伝承環境が整ってきてるので、ニューゼの今後の役割は「震災」を伝えることに加えて、震災前に石巻の先人たちが築き上げてきた歴史、文化を引き継ぐ活動もしていきたいと思います。もちろん、地元の人たちへは、周期的に繰り返す津波についての意識を啓発し続ける役割もあります。

そこで、ニューゼの中には、石巻の年表を貼り、石巻の歴史の本などを置いた郷土史料コーナーを設けています。これまで、石巻の外から来られた方に対して、壁新聞をはじめ震災当時の状況を説明するのがメインでした。これからは、石巻の人たちが自分たちのまちの歴史をつなげていくためにニューゼを活用してほしいと思っています。



### ニューゼを舞台に世代を超えたコミュニケーションを

その郷土史料コーナーの横には「こどもライブラリー」と名付けられたマイクロライブラリー<sup>※3</sup>があります。本棚に並んでいるのは石巻の子どもたちが「おすすめする本」と子どもたちによる「オリジナルの本」。このライブラリースペースを企画・運営しているのは、一般社団法人キッズ・メディア・ステーション<sup>※4</sup>です。ニューゼを活動拠点に、石巻の子どもたちが自分の言葉で情報発信するための様々なワークショップを開催しています。<sup>※5</sup>

震災当時、被災地支援として全国からたくさんの本が石巻の子どもたちの元に集まりました。そんな「災害があったから出会えた本」に彼らがかなり励まされたみたいです。それをきっかけに開催した「どうして、どの本の、どんな部分に励まされたのか?」を自分の言葉で伝え合う読書会が、こどもライブラリーの開設に繋がりました。

共有スペースもありますが、基本的には、ひとり1スペースを自分の棚とし



写真左:白色の棚はこどもライブラリー 写真右:茶色の棚は石巻の郷土史料コーナー

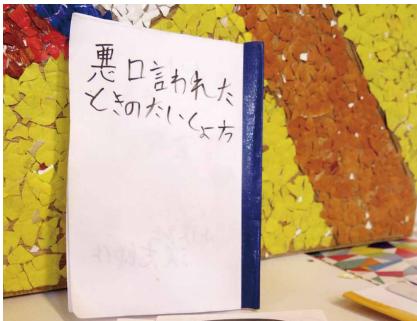
※3 個人や小規模な団体により運営される私設図書館。本を置くだけでなく、本を介した交流の拠点になることもある。

※4 平成23年12月設立。子どもたちの表現活動・情報発信を支援し、子どもたちのつくる力(表現力)・つたえる力(コミュニケーション力)・つながる力(行動力)を育むことを目的に活動している。

※5 代表的な取り組みは3か月に一度、各11日に発刊する「石巻日日こども新聞」。石巻日日新聞社による協力の元、石巻の子どもたちの取材活動により、石巻の今を伝える。発行部数は3万部。



石巻の子どもたちが執筆した、この世に1冊だけの本「子どもライブラリー」で読むことができる



著者(小学校4年生)の家訓が収められた1冊  
直筆サイン入り

て担当し、「読んでほしい!」と思う本を置いています。1冊ずつにその本のオーナーの名前、おすすめする理由を記したカードを挟み、読んだ人はそこに感想を書けるようになっています。

様々なワークショップを通して分かったことは、子どもたちは自分たちがしたことに対して、感想やアクションがあることが嬉しく、モチベーションの向上につながるということです。発信するからには、「伝わった」という実感がないと

やっていて楽しくないし、続かないですね。ですから、自分のおすすめする本に対して、感想をくれる人や共感してくれる人がいれば、マイクロライブラリーを通して、子どもたちと心のやり取りができるようになるのではないかでしょうか。

津波の後、多くの方が内陸に移り住み、ニューザ周辺の沿岸部は住む人ががくんと減りました。ひとり暮らしのお年寄りをはじめ、地元の人たちが、ニューザ、そして子どもライブラリーに

もっと訪れていただき、「今、石巻の子どもたちはどんな本を読んでいて何を考えているのか」ということを、本を通して異世代間でコミュニケーションできたら素晴らしいことだと思っています。こどもライブラリーの活動はまだ始まったばかりですが、ゆくゆくはそういう場所にしていきたいですね。

これから、東日本大震災の記憶に乏しい世代や、震災の経験がない世代が増えています。キッズ・メディア・ステーションを立ち上げた当時は、被災地以外の皆さんに、震災のこと、石巻のこと、子どもたちが考えていることを伝えたい一心で活動していました。でも、今、そしてこれからは「被災地の中で」「次の世代に」伝えていくのも大きなテーマになっていくのだと感じています。

取材日:2017年7月21日



画像提供:キッズ・メディア・ステーション



画像提供:キッズ・メディア・ステーション

## DATA ニューザ 石巻NEWSee

所在地	宮城県石巻市中央2丁目8-2
T E L	0225-98-7323
開館時間	10:00~18:00
休館日	月曜日
U R L	<a href="http://www.hibishinbun.com/newsee/">http://www.hibishinbun.com/newsee/</a>



## リアス・アーク美術館

# 「伝える意志」と「伝わる表現」

## ～人から人へ伝える意味～

話し手

山内 宏泰 リアス・アーク美術館 学芸係長・学芸員

聞き手

宮脇 薫子 金剛株式会社 社長室

※所属・役職は取材当時のものです。



平成25年4月に常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」を新設、公開。震災直後から2年間にわたり学芸員らが記録・収集した資料を展示している。展示室内には、被災現場の記録写真203点、収集した被災物155点、三陸沿岸部の過去の津波に関する歴史資料137点が並ぶ。



### 地域文化としての津波を「知らなかった」

リアス・アーク美術館は、元々歴史民俗系の常設展示もしている総合博物館的な美術館です。開館した当時から、地域史や歴史民俗系の資料を扱ってきました。

実はそのようなこともあって、当館では震災以前から地域の文化史、災害史として重要な要素である津波を調査・研究してきた経緯があります。気仙沼を含む三陸沿岸部は、近世以降およそ40年周期で津波が襲来する地域です。そこで平成18年に、甚大な被害をもたらした明治29年の三陸大津波<sup>※1</sup>の記

録『臨時増刊号 風俗画報』<sup>※2</sup>を紹介する特別企画展を行いました。<sup>※3</sup>その企画展を開催した平成18年というのは、近々30年の内に宮城県を震源としたマグニチュード8を超える連動型の大地震が発生する可能性が高く、その際、三陸沿岸に10mクラスの津波が襲来する確率が99%<sup>※4</sup>と言われている時期でした。そういう中でこの地域が経験した「人類史上最悪」の津波を紹介する

企画展なのだから、開館史上、ぶっちぎりの入場者数を記録するのではと期待をしていました。ところが、2か月間で入場者は約1200人…信じられないくらい地元住民からの反応がありました。

平均して40年に一回は大津波が来ている土地ということは、その大津波が地域文化に何らかの影響を与えていないわけがないのです。つまり、津波



『臨時増刊号 風俗画報』第百十九号 口絵「海嘯の惨害家屋を破壊し人畜を流亡するの図」(明治29年7月25日発行)  
画像提供：リアス・アーク美術館

※1 明治29年6月15日の明治三陸地震により発生。現在の研究で死者数は約22,000人。記録に残る津波被害では史上最大規模。

※2 明治22年に創刊された大衆向け雑誌。津波発生直後から取材を行い、臨時増刊が3冊出版された。

※3 リアス・アーク美術館特別展「描かれた惨状 風俗画報に見る三陸大海嘯の実態」(平成18年9月9日～10月20日開催)。

※4 文部科学省研究開発局 地震・防災研究課 地震調査研究推進本部が平成15年発表(平成17年に発表内容を一部修正)。

が気仙沼の文化形成の一端であることには間違いないはずなのに、それが全く意識されず、災害や津波の記憶、経験が消えていくってことは重大なものを失う恐れがあるということです。

残念なことに、東日本大震災の後、地元の人も含む多くの人が口を揃えて言ったのは「こんなことが起こるなんて思ってもいなかった」「考えたこともなかった」「知らなかった」ということでした。そして、マスコミも「未曾有の大災害」「想定外」だと報道していました。でも運動型になる可能性が高いことも、10mクラスの津波が来るということも当館で企画展を開催した平成18年の時点で言われていた通りだし、「知っていた」人にとっては、未曾有、想定外の出来事ではないのです。確かに、東日本大震災における津波は「過去最大級」ではありますが、明治29年の津波規模とそんなに変わらないというのも事実なのです。また、東日本大震災が起きた前に気仙沼市が出していたハザードマップでは、このくらいの津波は

想定されていました。

だから結局、今回の震災で甚大な被害になった原因の一つは、この土地の人間であれば知らなければいけなかつたことを知らずに生きてきたということだと思います。津波が地域の文化形成の一端として、地元住民に伝えられてきていれば、「知っていれば」、ここまで犠牲は出なかつたはずです。

そのためにも「津波のことを知っている」という状態を途切れさせないことが必要です。毎年日本中から沢山の学生が修学旅行などで当館の常設展を訪れます。でも悲しいことに、地元の中高校での利用というのは、常設展示がオープンして4年経つ中で、一校一回だけでした。震災から7年経つと震災当時に生まれていないか、震災の記憶が無い子が小学一年生になって入学してくる時期です。将来的には、気仙沼で暮らす子どもたちの通過儀礼のように「リアス・アーク美術館の常設展示を見に行って、あの時何が起きたのか見よう」「なんでそんなことになってしまったのか知りたい」と思ってもらいたいと、今からでも遅くないから、1000年かかるでも正しい町をつくっていこう」と、そういう風にやってもらえたらいいと思っています。

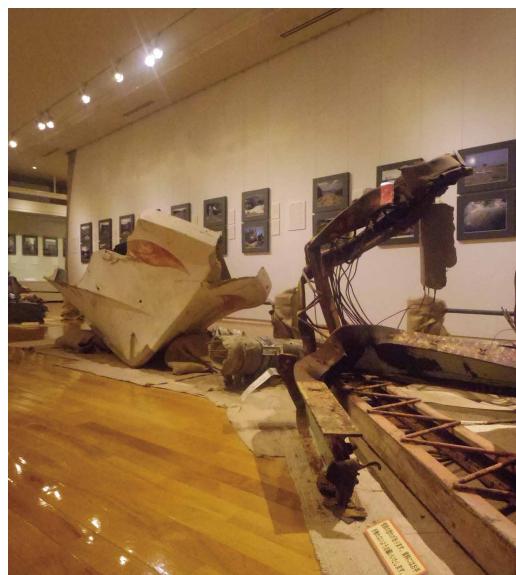
災害の記録を残し伝えていく展示というのは、これから災害に遭う人の命を守るためにものです。採算を考えて企画するものではありません。だから、税金を使って公立施設でやるべきです。公の施設として、教育施設として、公的な組織が管理する施設がその役割を担っていると思っています。

### 地元住民の言葉を取り戻す

三陸地域が津波常襲地域であることを震災以前から訴えてきた身としては、ここまでの大災害になった原因は単に「過去最大の津波が来たから」というだけではないと、職務上の人生をかけて世の中にきちんと知らしめようと決意し



常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」





写真の手前にあるのは津波で変形した軽トラック

ました。それはただ単に、被災していない方に被害記録を見せて「どうだと思います? 大変だったでしょ」と主張するだけではありません。「なぜこんなことが起きましたのか?」「その原因がどこにあったのか?」そして何より、「これからどうしていこうか?」「今やっているこうとしているその方針で本当にいいのか?」…と、被災した地域の、被災者である我々こそがきちんと考えるための展示でなければならなかったのです。被災した原因を正しく知り、その上で考えなければ、間違った復旧・復興を進めることになりかねないからです。

ですから、そのための資料とか場を一刻も早く現地に、ここ気仙沼に作らなければならないと考えました。「そうしないと未来を守れない」という我々の「勝手な」使命感です。

そこで震災直後の2年間は、とにかく被災現場に行って記録・調査をしました。後に、気仙沼市からの公式な命令にな

りましたが、当初は公的な指示もないままでの、文字通り「命がけ」の記録調査活動でした。私自身、いち被災者として、それをやってないと精神を保てなかっただという事情もありましたが…。外部の人間ではなく、土地のことをちゃんと知っていて、被災して変わり果てた場所に立っても、そこがどこか分かる人間が取った記録でないとダメなんです。我々以上の適任者はいないという使命感がありました。

そもそも当時は、美術館なんて再開するはずがないと思っていましたが、とにかく記録資料は残そうという想いでした。「美術館」ではなくて、「今回の震災を正しく伝える施設」としてならば、地域の人たちも必要だと言ってくれるんじゃないかな?と思っていたわけです。

そして、2年間にわたって収集した資料を、美術館の一室を使って常設展示化したのが「東日本大震災の記録と津波の災害史」です。本心を言えば、オー

プンの前日は「これは俺たち地元住民の言葉とは違う」と一斉に批判されるのではないか?という恐怖で眠れませんでした。でもふたを開けてみたら、地元の人からの批判は一切ありませんでした。

当時、気仙沼の住民たちはあまりの出来事に、自分の気持ちをどうやって表現したらいいのかが分からず、言葉を失っている状態でした。しかし、何も言うことが無いわけじゃないのです。「言えない」だけで。そういう内に、容赦なくマスコミによる取材がどんどん行われ、彼らに都合のいいように話を組み立てられていきました。自分たちの気持ちや考えを伝える言葉がなかつた気仙沼の人々は、外部からやって来た人間が発する言葉に触れるうちに、その言葉を用い始めるようになってしまいました。

例えば「ガレキ」。皆さん「こいつはガレキでねえんだ、俺の家なんだ」って言いながら、他の言葉を知らないので平気で「ガレキ」って言葉を使い始める。日本語にそれを表す言葉がなかったのです。だから私は新たに「被災物」という言葉を作り、常設展示に組み込みました。

言葉を失っていた地元の方から、「展示を見て救われた」っていうご意見をたくさんいただきました。「これからは俺もこう言う」「私もこう言う」って。その後、地元の被災した方が展示室の中で外部からのお客さんを連れて歩きながら、さも自分の言葉であるかのように展示の説明書きを滔々と説明しながらオリジナルツアーを組んで常設展示を

見ていく、という光景が見られるようになりました。

当館でこの常設展示を作ったことによって、一斉に地元の方がモノを語れるようになったと感じています。オープンして4年以上経つ中で、気仙沼の皆さんのが震災を表現するとき、今は完全にこの常設展示がスタンダードになっているとも感じています。その責任の重要さは勿論自覚しているし、この常設展示があるのと無いのでは相当違うんじゃないかと思っています。

### 伝える意志と伝わる表現

常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」は、当時の現場写真、被災物、歴史資料、そして文字によって構成されています。

写真には「撮影者が何を想い、何を伝えるために、なぜそこでシャッターを切ったのか?」という理由を添えています。例えば同じA4サイズに表現された

情報でも、びっしり書いた文章と写真とでは、圧倒的に後者の方がデータ量は大きいですよね。でも特殊な訓練を受けた人でない限り、人が写真や映像から引き出せる情報量はごく限られています。

なんだか分からぬぐちゃぐちゃの爆発したような光景を伝えるとき、どっちがより多くの情報を伝えられるかというと、文章と写真では、圧倒的に文字の方が伝わりやすいんです。つまり、津波で被災した現場の写真を見ても、ほとんどの人は「ぐちゃぐちゃ」としか語れません。でもその脇に文字による説明があれば、画像が提示する莫大な情報量を読み解くことができます。人間は、字からイメージを読み解くことができるからです。

ですから、被災物には収集した場所と日時だけでなく、我々がかなり主観を込めて書いた「物語」を添えています。「物語」は、記録活動中に出会った方々から聞いた話をそのまま書き起こしてい

るわけではありません。その、いろんな話を私が混ぜて作ったいわば「フィクション」です。これは博物館業界的には一種のタブーを犯していると言ってもいいかもしれません。しかし、最大の目的である「伝えること」を達成するために、博物館業界の常識や前例よりも、自分たちが「正しいのだ」「必要だ」「やるべきだ」と思うことを優先しました。

もしかすると写真が無くても、文字キャプションだけで成立するかもしれません。人間の想像力を信じているから、写真には全てキャプションを、被災物には物語を付けました。

アーカイブは、どんなに収集し蓄積しても活用できないと意味がないと思っています。我々が作りたいのはタイムカプセルじゃないですから。そのアーカイブした資料を使っていくときに「想像する回路」というのを稼働させることができなければ意味がありません。そして、その回路を稼働させるのに一番有益な方法は「他人事ではなくて自分事にす

#### ■記憶…ガレキ■

瓦礫（ガレキ）とは、瓦片と小石とを意味する。また価値のない物、つまらない物を意味する。

被災した私たちにとって「ガレキ」などというものはない。それらは破壊され、奪われた大切な家であり、家財であり、何よりも、大切な人生の記憶である。例えゴミのような姿になっていても、その価値が失われたわけではない。しかし世間ではそれを放射能まみれの有害毒物、ガレキと呼ぶ。大切な誰かの遺体を死体、死骸とは表現しないだろう。ならば、あれをガレキと表現するべきではない。

#### ■記憶…被災物■

被災した人を被災者と呼ぶように、被災した物は被災物と呼べばいい。ガレキという言葉を使わず、被災物と表現してほしい。



常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」被災物と添えられた物語

る」「当事者感覚を持って物事にあたる」ということではないでしょうか?被災物につけた物語は、「どこの誰だから一切分からぬ架空の人物による語り」という構図を取っています。それは、人間というのは無意識の内に、物語の内容を自分の知っている環境の中にスッと取り込み、架空の人物に自分が知っている誰かを当てはめざるを得ない生き物だからです。例えば「気仙沼市在住の〇〇さん 何歳が●●と言っていた」と表現すると、とたんに他人事になって

しまう印象を受けると思います。

語り部として自分の経験を語っている方々はいらっしゃいますが、当館では、主觀と客觀と両方ないとダメだと考えています。だから語り部の人たちは自分の主觀的な想いや経験を語ることをもちろん大事にしながらも、客觀的に語れる知識や技術も必要です。同様に博物館の展示も、客觀的事実をちゃんと正しく伝えるというのはもちろん大事だけれども、主觀的な感情が伴わなければ人には伝わりません。



全ての写真に撮影者の感覚や思考を添えること、そして被災物につけたストーリーを匿名化し物語風にする「仕掛け」は、本気で伝えようとしている当館の意志の表れなのです。私たちリアス・アーク美術館にとってこの常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」に込めているのは、「伝わればいいな」という希望や願望ではなく、「伝えなければならない」というミッションであり意志なのです。従来のように、ただただ客觀的に記録を残し、情報を並べておくだけではダメなんです。

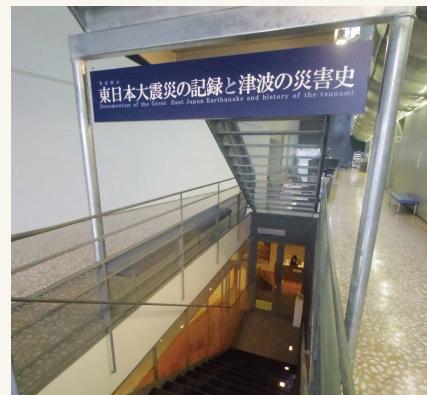
「伝える意志」と「伝わる表現」。サークルではなくて、人から人に伝える意味というのは、そこでしょう。

取材日：2017年7月22日

## DATA

## リアス・アーク美術館

所在地	宮城県気仙沼市赤岩牧沢138-5
T E L	0226-24-1611
開館時間	9:30～17:00(最終入館 16:30)
休館日	月・火・祝日の翌日(土日を除く)
U R L	<a href="http://rias-ark.sakura.ne.jp/">http://rias-ark.sakura.ne.jp/</a>



リアス・アーク美術館 常設展示  
「東日本大震災の記録と津波の災害史」より抜粋

## 被災現場写真



画像提供：リアス・アーク美術館

2011年3月13日、気仙沼市魚市場前の状況。目の前のホテル、病院ビルの屋上からヘリコプターによる救助活動が行われていた。頭上25mほどから発せられるプロペラの風切音はかなりの騒音だ。その騒音の中、耳に届いたかすかな声。振り向いてみると建物の3階窓から男性が白い布を振り、「たすけて！」と叫んでいた。そこには4名の生存者がいた。自衛隊と共に救助に当たった。



画像提供：リアス・アーク美術館

2011年3月15日、気仙沼市松崎尾崎、片浜の状況。面瀬川をせき止めるダムのような形でグニャグニヤと絡み合うH鋼や木片、家具など。この塊に目を凝らすと、中心の深い部分に巻き込まれた銀色の自動車が確認できる。こういうものを見つけてしまうと、我われは心の中で二つの祈りをささげる。まず、「どうか無人でありますように」と、そしてもう一つ、「一刻も早くそこから出られますように」と。

## 被災物と物語



自転車 2011.12.1 気仙沼市梶ヶ浦

おじいちゃんに買ってもらった自転車。マウンテンバイク。4年生になった時に買ってもらった。それまではね、お兄ちゃんのおさがりだったがら、初めて新品で買ってもらったやづだったよ。うんとねえ…12段変速だった。坂道も登れだよ。

おじいちゃんねえ…船、海に出すって言って、地震の後、港に行ったり。  
ん…帰ってきてない。まだ分かんない。お父さんが探しに行ってる。  
また自転車に乗りたい。

## 洗濯機 2011.11.22 気仙沼市本吉町三島

我が家はバラバラになって、流されて、田んぼにまき散らされてしまったんです…秋口に、ぬかるみが、ようやく歩けるくらいになって、それで、気になっていた洗濯機を見に行ってみたんです。やっぱりうちのでした…洗濯槽の中に泥が積もっていました。

洗濯機って、脱衣所とか、洗面所にあるでしょ。あそこで、身もそだけど、心も清めるっていうか…お風呂とかね。安心できる場所。いろいろきれいにするそういう場所と、洗濯機ってセットなんだよね。

なのに泥が入ってて…見なきゃよかったです…悲しくなった。

## 編集後記

今年、金剛株式会社は創業70周年を迎えました。

お祝いムード一色となるはずだった今年は、平成28年熊本地震からの復旧復興のため、第2工場の建設という創業以来最大の事業に取り組む一年となりました。新工場の操業開始は平成30年を予定しており、現在、着々と建設工事が進められています。

今回は、本誌の制作を通じて様々な立場で災害の記録を守る方々にお話を伺い、記録が持つ力を教えていただきました。

そして皆様のお話に刺激を受け、久々に自社の社史「金剛50年史」を手に取ってみました。

ページをめくる手が止まったのは社史の序盤、創業6年目の出来事を記したこんな記述です。

### — 6.26水害で大きな被害

その見出しの下に添えられた写真には、社屋から泥水をかき出す若かりし日の創業者の姿。

熊本では「6.26大水害」「白川大水害」と呼ばれるその災害は、広く九州北部に被害をもたらし、「昭和28年西日本水害」として災害史に刻まれています。

さらにその2年後、昭和30年のページにはこんな文字が踊ります。

### — 新装記念のビジネスショー

水害からの復旧を遂げた金剛が社屋を増築し、創業以来初めてのビジネスショーを開催した様子が生き活きと描かれています。

偶然にも平成のいまと年が一致する昭和28年から昭和30年にかけて、金剛を築き上げてきた先人たちは、災害からの復旧を遂げるべく必死の思いで社業に勤しんでいたのです。

社史に刻まれたこの3年間の記述は、まるで災害を乗り越えた先人たちが記録を媒介にして現在の我々に勇気を与えてくれているかのようです。

現在、金剛では平成28年熊本地震で被災した自社製品の分析を進め、さらに災害に強い棚の研究・開発に取り組んでいます。

記録を守る方々のお役に立てるよう、そして70年のバトンを繋いでくれた先人たちの努力に恥じないよう、これからもしっかりと未来を作っていくたいと思います。

いささか身内びいきな編集後記となってしまいましたことをどうかお許しください。

末筆ではありますが、今回、貴重な時間を割いてお話を聞かせていただき、度重なる校正にも快くご協力いただきました皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成29年11月  
金剛株式会社 矢賀部



安心と先進で社会文化に貢献する

